

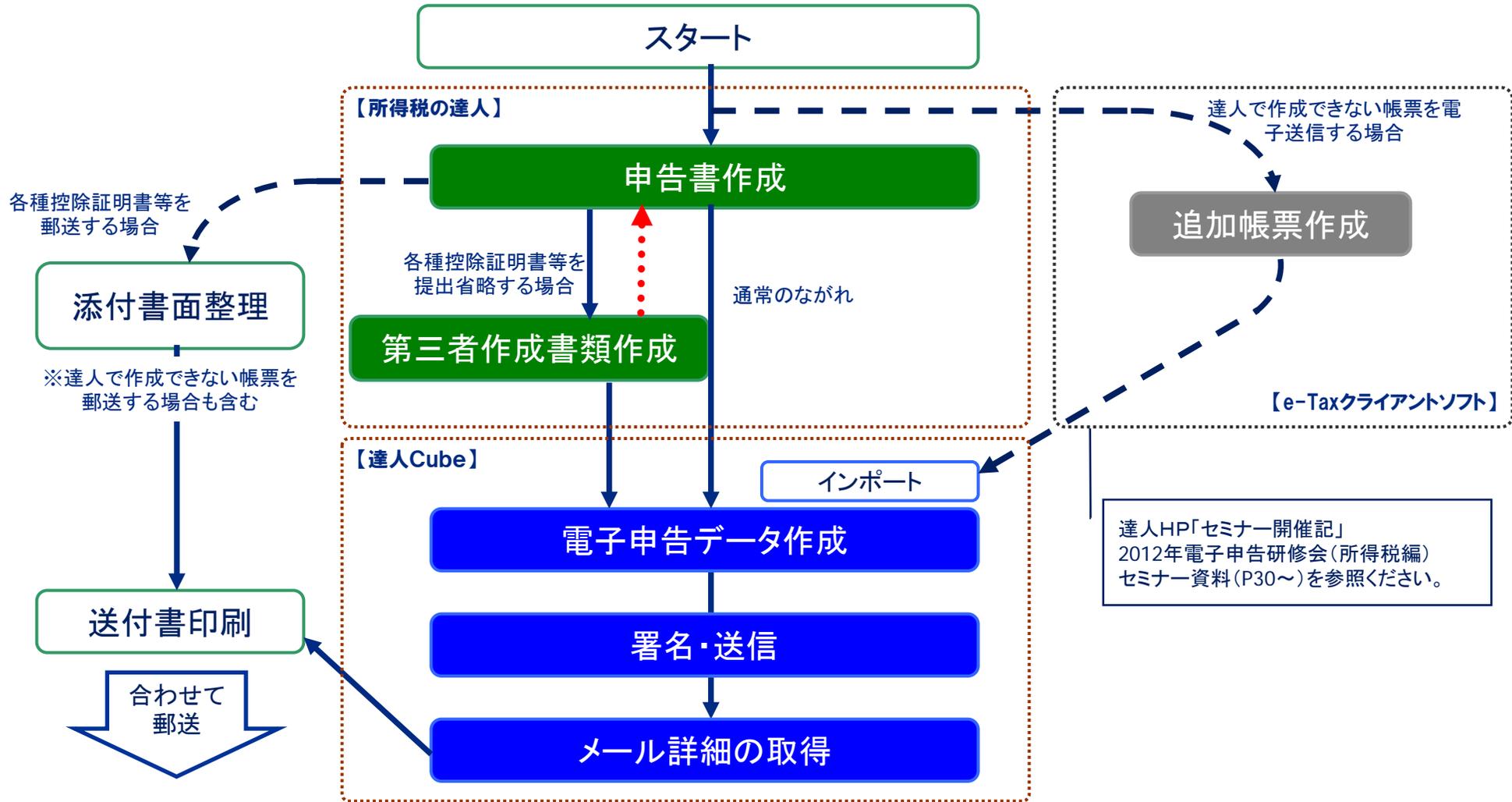
達人操作研修会(所得税入門編)

[平成26年度] 2015年1月

NTT DATA

1. 所得税申告書作成の流れ（電子申告をする場合）
2. 所得税の達人の操作
 - ①基本情報の登録
 - ②決算書・内訳書の作成
 - ③第三者作成書類の作成
 - ④申告書の作成
 - ⑤納税管理表の作成
 - ⑥前期比較表の作成
 - ⑦業務エラーチェック
 - ⑧平成26年分版での変更点
3. 電子申告の事前準備
 - ①e-Tax暗証番号の変更処理
 - ②申告のお知らせの取得
4. 電子申告の手順
 - ①電子申告データの作成
 - ②署名・送信
 - ③メッセージボックスの確認
 - ④「送付書」の処理
 - ⑤一括処理
 - ⑥メッセージボックスの確認
5. 申請・届出書の達人
 - ①所得税関連帳票の作成
 - ②業務処理簿の作成
 - ③関与先名簿の作成
 - ④従業員名簿の作成

1. 所得税申告書作成の流れ(電子申告をする場合)



①-1 基本情報の登録

基本情報の登録

接続先: (local)/sample

申告情報

個人情報

個人コード: KOJIN00001

フリガナ: 高橋加子

氏名: 〇〇太郎

申告種別:

確定申告 A (申告する所得が給与、雑、配当、一時所得だけの方用)

確定申告 B (AIに該当しない方用)

青色区分: 青色 白色

青色申告決算書: 一般用(営業所得) 一般用(其他所得) 不動産所得用 農業所得用

計算設定(減価償却費の計算)

申告年度: 26 年分 (提出年月日: . . .)

提出税務署: 江東西 税務署 (参照) (管轄) (住所)

納税者番号: 0002321 特別農業所得者

利用者識別番号: 11111111111111111111 (e-Tax)

・使用する決算書(収支内訳書)の種類をここで選択します。
 ※電子申告では「一般用」はいずれかひとつしか使用できません。

計算設定(減価償却費の計算)

端数設定

償却額等: 切り捨て 切り上げ 四捨五入

残存価額等: 切り捨て 切り上げ 四捨五入
 平成19年8月31日以前の取得した資産について使用します。

※青色申告決算書・収支内訳書で端数設定が共通に適用されます。

F1 ヘルプ

Ctrl+Enter 確定

ESC キャンセル

・決算書(収支内訳書)において行う減価償却計算の処理方法をここで設定します。
 ※全ての決算書(収支内訳書)において共通です。

①-2 基本情報の登録

基本情報の登録

接続先: (local)/sample

申告情報 | 個人情報 | 家族情報 | 帳票選択 | 税理士情報

本人氏名: ○○太郎 | 性別: 男性 | 生年月日: 昭和 21 . 02 . 01 | 障害者区分: []

配偶者氏名: ○○良子 | 続柄: 妻 | 生年月日: 昭和 36 . 03 . 03 | **配偶者所得: 内訳** | 障害者区分: []

扶養親族氏名: ○○ヨシ | 続柄: 母 | 生年月日: 昭和 07 . 02 . 02 | 扶養区分: 同居老親等 | 障害者区分: []

- ・本人氏名、性別、生年月日は入力必須です。
- ・配偶者所得は『所得金額』を入力します。

配偶者の会計所得金額

会計所得金額の内訳を入力

所得の種類	収入金額等	必要経費等	所得金額
給与所得	800,000 円	650,000 円	150,000 円
事業所得	円	円	円
雑所得	円	円	円
配当所得	円	円	円
不動産所得	円	円	円
退職所得	円	円	円
その他所得	円	円	円
配偶者の会計所得金額(①～⑥の合計額)			330,000 円

※[内訳]ボタンには各種収入金額から所得金額を計算するシートが用意されています。

- ・扶養親族氏名及び生年月日を正確に入力します。

基本情報の登録

接続先: (local)/DATABASE

申告情報 | 個人情報 | 家族情報 | 帳票選択 | 税理士情報

確定申告書

申告書日【第一表】 | 申告書【第四表】...損失申告用

申告書日【第二表】 | 申告書【第四表付表】...震災用

申告書【第三表】...分攤課税用 | 申告書【第五表】...修正申告用

申告書添付書類

帳票名称: [検索]

帳票名称	帳票種別
<input checked="" type="checkbox"/> 所得の内訳書	運動
<input checked="" type="checkbox"/> 医療費の明細書	運動
<input checked="" type="checkbox"/> 損益の通算の計算書	運動
<input checked="" type="checkbox"/> 財産及び債務の明細書	運動
<input checked="" type="checkbox"/> (特定増収等)住宅借入金等の計算明細書	運動
<input checked="" type="checkbox"/> 住宅借入金等特別税額控除申告書(住民税用)	運動
<input checked="" type="checkbox"/> 政党等寄附金特別税額控除の計算明細書	運動
<input checked="" type="checkbox"/> 認定NPO法人等寄附金特別税額控除の計算明細書	運動
<input checked="" type="checkbox"/> 公益社団法人等寄附金特別税額控除の計算明細書	運動
<input checked="" type="checkbox"/> 住宅耐震改修特別税額控除の計算明細書(H26.3.31以前用)	運動
<input checked="" type="checkbox"/> 住宅耐震改修特別税額控除の計算明細書(H26.4.1以後用)	運動
<input checked="" type="checkbox"/> 実働所得・臨時所得の平均課税の計算書	運動
<input checked="" type="checkbox"/> 課税所得の内訳書(確定申告書付表)【総合課税適用】	運動

- ・申告に必要な帳票を選択します。
- ※申告書[第三表]と申告書[第四表]は同時作成できません。

※画面は所得税の達人平成25年度版を使用しています。

2. 所得税の達人の操作

①-3(参考) 申告書[第三表]と申告書[第四表]を作成するには

データを複写し、複写したデータで第三表を作成し・印刷する。

データ管理

接続先: (local)/DATABASE 参照

個人コード	氏名	申告年度	申告種別	申告情報	香白区分	保存年月日
shotoku001	達人太郎	平成26年分	確定申告日	損失	青色	H.270108 17:39:08

接続先: (local)/DATABASE 参照

複写

Enter
アプティ

- ・データ管理で上下の接続先ともに同じデータベースを選択します。
- ・「複写」をクリックします。
- ・個人コードを変更します。

データを複写します...

同一データベース内に以下のデータの複製を作成します。
複写先となる個人コードを指定してください。

[shotoku001 平成26年分]
複写元: shotoku001
複写先: shotoku002

このデータを複写しますか?

はい(Y) いいえ(N) キャンセル

※コピーしたデータの基本情報登録で第三表を選択して申告書作成と印刷を行います。

プロパティ

顧問先コード: shotoku002

顧問先名: 達人太郎

コメント: 第三表作成用

パスワード: パスワードの設定を行う

パスワード:

パスワード確認:

データの状態: 持ち出し中 作成完了 読み取り専用

- ・データ管理のプロパティにコメントを残すこともできます。

個人コード	氏名	申告年度	申告種別	申告情報	香
shotoku001	達人太郎	平成26年分	確定申告日	損失	
shotoku002	達人太郎	平成26年分	確定申告日	分離	

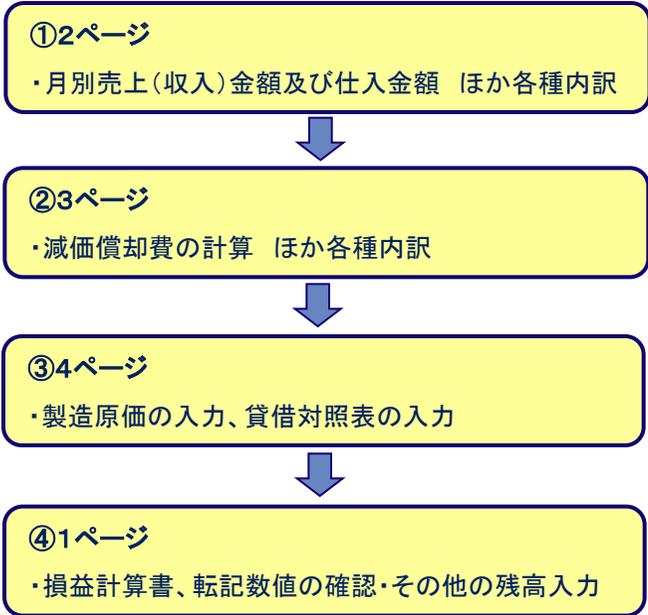
第三表作成用
データ状態: -

※画面は所得税の達人平成25年度版を使用しています。

②-1 決算書・内訳書の作成 一般用(営業所得)



【決算書(一般用)の入力手順】



平成 28 年分

○月別売上(収入)金額及び仕入金額

月	売上(収入)金額	仕入金額
1	5,706,667	2,020,000
2	4,931,429	1,530,000
3	3,238,095	1,970,000
4	4,495,238	2,300,000
5	4,952,857	1,514,288
6	3,213,333	1,849,524
7	3,812,381	1,930,000
8	1,872,381	2,050,000
9	2,340,000	2,380,000
10	2,081,429	2,880,000
11	2,745,143	2,150,000
12	2,451,429	1,300,000
計	42,211,152.6	23,817,318.10

○給料賃金の内訳

氏名	氏名	月給	支払	合計	所得税及び住民税特別控除後の源泉徴収額
×	隆夫	34	12	3,564,000	85,640
○	三郎	38	12	3,360,000	89,440
計		2	4	6,924,000	175,080

○専従者給与の内訳

氏名	氏名	月給	支払	合計	所得税及び住民税特別控除後の源泉徴収額
反野	花子	41	12	2,400,000	55,200
計		1	2	2,400,000	55,200

○貸倒引当金繰入額の計算

繰入額	金額
前年度繰上による繰上繰入額	53,836,500
繰上繰入額	2,981,007
繰上繰入額	2,700,000
繰上繰入額	2,700,000
繰上繰入額	2,700,000

○青色申告特別控除額の計算

金額	金額
本年分の青色申告特別控除額	391,452
前年度繰上による繰上繰入額	2,534,825
繰上繰入額	391,452
繰上繰入額	258,548

・青色申告特別控除の適用額を選択します。

- ※1ページへの転記
- 月別売上(収入)金額及び仕入金額 → (1)売上(収入)金額、(3)仕入金額
 - 給料賃金の内訳 → (20)給料賃金
 - 専従者給与の内訳 → (38)専従者給与
 - 貸倒引当金繰入額の計算 → (39)貸倒引当金

※画面は所得税の達人平成25年度版を使用しています。

2. 所得税の達人の操作

②-2-1 決算書・内訳書の作成 一般用(営業所得)

○減価償却費の計算

資産の種類	取得価額	償却の基礎となる金額	償却率	償却回数	償却額	償却後の残価	償却後の未償却額	償却後の未償却率
減価償却資産の名称等	4,700,000	2,410,000	日定額	15	8,000	180,500	160,300	0
取得価額	3,430,000	2,610,000	定額	4	8,250	552,100	552,100	1
計					712,570	712,570	712,570	1

○利息割引料の内訳(金融機関を除く)

○地代家賃の内訳

○税理士・弁理士等の報酬・料金の内訳

○本年における特殊事情

貸借対照表 (資産負債調) (平成28年12月31日現在)

資産の部	負債・資本の部			
1月1日(期前)	12月31日(期末)	1月1日(期前)	12月31日(期末)	
現金	2,820,510	966,465		
当座預金		買掛金	26,140,000	
定期預金		借入金	2,020,000	
その他の預金	43,709,198	未払金	5,345,900	
売取手形		前受金	900,000	
売掛金	54,036,500	繰り入金	176,064	
有価証券		その他負債	1,000,000	
棚卸資産	7,500,000	7,500,000		
前払金	20,000			
貸付金				
建物	32,504,000	30,969,500		
建物附属設備				
機械器具				
車両運搬具	856,746	523,466	貸倒引当金	2,700,000
工具器具備品	162,693	409,713		
土地				
その他資産				
計	141,669,647	145,073,824	計	141,669,647

製造原価の計算

科目	金額
前期仕入高	
小計(①+②)	
期末仕入高	
製造材料費(③-④)	
労務費	
外注工賃	
電力費	
水道光熱費	
修繕費	
減価償却費	
他	
計	
製造原価(⑤+⑥+⑦)	
前期半製品仕入高	
小計(⑧+⑨)	
期末半製品仕入高	
製造原価(⑩-⑪)	
計	

減価償却資産の登録

減価償却資産の名称等: 0002 経理水袋(簿)

取得年月: 平成 03 年 06 月

取得価額: 2,700,000

償却の基礎となる金額: 2,400,000

償却方法: 定額法

償却率: 16 年 償却率 0.046

本年分の償却額: 160,300

本年分の償却累計額: 160,300

事業専用(貸付)割合: 100.0 %

本年分の必要経費控除額: 160,300

未償却残高: 0

- ※1ページへの転記
- 減価償却費の計算 → (18)減価償却費
 - 利息割引料の内訳 → (22)利息割引料
 - 地代家賃の内訳 → (23)地代家賃

- ※1ページへの転記
- (26)製品製造原価 → (3)仕入金額に加算

※画面は所得税の達人平成25年度版を使用しています。

②-3-2 (参考)減価償却の設定

■ 少額減価償却資産の登録

The screenshot shows the '減価償却資産の登録' window with the following fields filled out:

- 減価償却資産の名称等: 少額減価償却資産
- 面積又は数量: (empty)
- 取得年月: 平成 26 年 月
- 取得価額: 250,000
- (償却保証額) 入力
- 期首帳簿価額: (empty)
- 償却の基礎となる金額 入力
- 償却方法: その他 (少額)
- 経過措置: 250%定率法を適用する
- 耐用年数: 年 償却率 (empty)
- 改定償却率: (empty)
- 保証率: (empty)
- 改定取得価額 入力
- 本年中の償却期間 入力 月
- 調整前償却額 入力
- 本年分の普通償却費 入力
- 割増(特別)償却費: (empty)
- 本年分の償却費合計: (empty)
- 事業専用(貸付)割合: %
- 本年分の必要経費算入額 入力 250,000
- 未償却残高 入力
- 摘要: 措法28の2 (明細は別途保管)

- ① [減価償却資産の登録]画面で、[減価償却資産の名称等][取得年月][取得価額]を入力します。
- ② [償却の基礎となる金額]-[入力]にチェックを付け、空欄にします。
- ③ [償却方法]の[▼]をクリックして[その他]を選択し、右側の欄に[少額]と入力します。
- ④ [事業専用(貸付)割合]を空欄にします。
- ⑤ [本年分の必要経費算入額]-[入力]にチェックを付け、[取得価額]と同額を入力します。
- ⑥ [本年中の償却期間]は空欄のままにします。
- ⑦ [未償却残高]-[入力]にチェックを付け、空欄にします。
- ⑧ [摘要]上段に[措法28の2]と入力します。
- ⑨ [摘要]下段に[(明細は別途保管)]と入力します。

■ 除却資産の登録

The screenshot shows the '減価償却資産の登録' window with the following fields filled out:

- 減価償却資産の名称等: 除却資産
- 面積又は数量: 2.00 式
- 取得年月: 平成 25 年 04 月
- 取得価額: 300,000
- (償却保証額) 入力 23,727
- 期首帳簿価額: 243,750
- 償却の基礎となる金額 入力 243,750
- 償却方法: 定率法 (定率)
- 経過措置: 250%定率法を適用する
- 耐用年数: 8 年 償却率 0.250
- 改定償却率: (empty)
- 保証率: 0.07909
- 改定取得価額 入力 77,125
- 本年中の償却期間 入力 6 月
- 調整前償却額 入力 60,937
- 本年分の普通償却費 入力 30,468
- 割増(特別)償却費: (empty)
- 本年分の償却費合計: 30,468
- 事業専用(貸付)割合: 100.0 %
- 本年分の必要経費算入額 入力 30,468
- 未償却残高 入力 0
- 摘要: 除却

- ① [減価償却資産の登録]画面で以下の項目を入力します。
「減価償却資産の名称等」「面積又は数量」「取得年月」「取得価額」「期首帳簿価額」
「償却方法」「耐用年数」
- ② [本年中の償却期間]-[入力]にチェックを付け、月数を入力します。
- ③ [未償却残高]-[入力]にチェックを付け、“0”を入力します。
- ④ [摘要]上段に[除却]と入力します。

※「減価償却の達人」からデータ連動した場合は自動で登録されます。

2. 所得税の達人の操作

②-3 決算書・内訳書の作成 一般用(営業所得)

平成 26 年分 所得税青色申告決算書(一般用) FA0203

住所: 東京都中央区築地1-1-1
業種: 医療
業種コード: 80000000
代表取締役: 田中 太郎
加入税号: 09-0214-4151

平成 年 月 日 損益計算書 (自 1月 1日 至 12月 31日) 0000203211

科目	金額	科目	金額	科目	金額
売上(収入)金額 (雑収入を含む)	412011528	消耗品費	13761190	賞與引当金	21700000
賞與金(解雇) 仕入品(解雇)	17500000	減価償却費	1847876	雑収入	0
仕入品(解雇)	23873810	福利厚生費	742858	計	21700000
小計	311373810	給料賃金	68924000	専従者給与	2400000
賞與金(解雇)	17500000	外注工賃	0	賞與引当金	21700000
賞與金(解雇)	23873810	利息割引料	187422	計	5100000
引当金(③-④)	1811371716	地代家賃	500000	青色申告特別控除額	1258548
引当金(①-②)	158000	固定資産減価償却費	214991	青色申告特別控除額	1177627
租税公課	158000	その他費用	18537		
荷造運賃	99999				
水道光熱費	1271524				
旅費交通費	446190				
通信費	552895				
広告宣伝費	923334				
接待交際費	1120000				
損害保険料	1330000				
経費	186243				
引当金	4434825				

・所得税青色決算書付表(医師及び歯科医師用)を作成するには、
[付表(医師へ)]を選択します。

平成 26 年分 所得税青色申告決算書(一般用)付表<医師及び歯科医師用>

1. 収入金額の内訳

収入金額	収入金額	収入金額	収入金額
診療収入	5,327,517	5,327,517	5,327,517
雑収入	50	50	50
計	5,327,567	5,327,567	5,327,567

2. 自由診療割合の計算

自由診療割合の計算方法は、収入による割合を選択します。

自由診療割合 (自動計算) 39.53%

自由診療割合の計算方法

自由診療割合の計算方法
 経費実日数による割合
 収入による割合

調整率の設定
 内科・外科・整形外科
 産婦人科・歯科
 上記以外(美容整形を除く)

調整率

自由診療割合 (自動計算) 39.53%

・青色申告特別控除の適用額を選択します。
※2ページと共通です。

青色申告特別控除の選択

選択なし
85万円
10万円

Enter 確定
ESC キャンセル

・転記項目以外を入力します。

・「措置法差額」は1ページ欄外に自動表示されます。
※所得金額は「措置法差額」控除後を計算・表示します。

青色申告特別控除額 0
所得金額 (③-④) 116371750
措置法差額 397,075

※下の欄には、書かないでください。

※画面は所得税の達人平成25年度版を使用しています。

③-1 第三者作成書類の作成（第三者作成書類の添付省略書面）

■添付省略が可能な第三者作成書類からデータを入力します。



給与所得の源泉徴収票の記載事項



1. 申告書A 第一表／[24](特定増改築等)住宅借入金特別控除
2. 申告書B 第一表／[30](特定増改築等)住宅借入金特別控除

社会保険料等に係る除証明書等の記載事項



3. 申告書A 第二表／⑥社会保険料控除、⑦小規模企業共済掛金控除、⑧生命保険料控除、⑨地震保険料控除
4. 申告書B 第二表／⑫社会保険料控除、⑬小規模企業共済掛金控除、⑭生命保険料控除、⑮地震保険料控除

配当所得に係る支払通知書の記載事項



5. 確定申告書付表(上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除用)(1面)／(2)本年分の損益通算前の分離課税配当所得金額
6. 確定申告書付表(特定投資株式に係る譲渡損失の繰越控除用)(1面)／(3)本年分の損益通算前の分離課税配当所得金額

給与所得の源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票、配当所得に係る支払通知書の記載事項



7. 所得の内訳書※

医療費に係る領収書等の記載事項



8. 医療費の明細書※

住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書の記載事項



9. (特定増改築等)住宅借入金特別控除額の計算明細書(1面)／③新築・購入及び増改築等に係る住宅借入金の年末残高

特定口座年間取引報告書の記載事項



10. 株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(1面)／2 申告する特定口座の株式等に係る譲渡所得等の金額の合計
11. 株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)(2面)／2 申告する特定口座の株式等に係る譲渡所得等の金額の合計

・第三者作成書類=添付書類は原始資料が一番イメージが近いので、当該画面で入力したデータを連携し申告書作成を行う。
※ここに無い第三者作成書類=原始資料のデータは申告書の作成で直接入力します。

※画面は所得税の達人平成25年度版を使用しています。

③-2 第三者作成書類からの申告書作成

■源泉徴収票等の記載事項から「所得の内訳書」を作成します。

導入

- 基本情報の登録
- 決算・申告
 - 決算書・内訳書の作成
 - 申告書の作成
 - 第三者作成書類の作成**
 - 納税額管理表の作成
 - 前年比較表の作成

税務代理

- 税務代理画面の作成
- ユーティリティ
 - 業務エラーチェック
 - 帳票の一括印刷
 - データのインポート
 - データのエクスポート

平成25年分 給与所得の源泉徴収票の記載事項

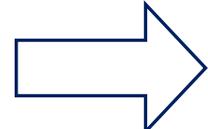
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収額
給与	6,000,000	1,254,000	1,254,000	280,000

平成25年分 社会保険料等に係る控除証明書等の記載事項

種別	金額	支払期間
社会保険料	369,489円	12月

平成25年分 配当所得に係る支払通知書の記載事項

支払者の名称	支払の金額	源泉徴収税額	支払の取扱者の名称
株式会社A	6,000,000円	1,250,000円	〇〇太郎



所得の内訳書

住所: 東京都中央区築地1-1-1
氏名: 〇〇太郎

所得の内訳書

所得の種類	種別	収入金額	源泉徴収税額
配当	株式の配当	6,000,000	780,000
小計			
給与	給料	12,000,000	880,000
給与	報酬	7,000,000	540,000
小計			

データ取込

第三者作成書類で登録されたデータを取り込みます。取り込むデータを選択してください。
※取り込み先の明細を一覧クリアしてから取り込みます。

所得の種類	所得の生ずる場所	収入金額	源泉徴収税額
給与	株式会社A	6,000,000	780,000
給与	法人サービス株式会社	12,000,000	880,000
雑(年金等)	法人年金基金	7,000,000	540,000
(配当)	株式会社法人サービス	6,000,000	540,000

F4 配当区分

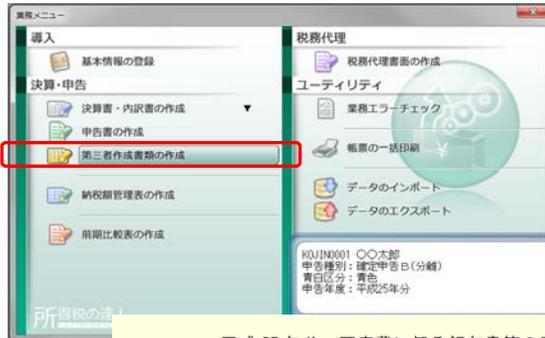
ESC 業務メニュー ヘルプ F1 開じる F2 閉じる F3 参照 F4 入力切替 F5 機能メニュー F6 挿入 F7 削除 F8 1上へ F9 1下へ F10 F11 F12 漢字 Ctrl+F 補助入力 NUM

申告書の作成画面の該当欄で、[F3参照]する。

※画面は所得税の達人平成25年度版を使用しています。

③-3 第三者作成書類からの申告書作成

■ 医療費に係る記載事項から「医療費の明細書」を作成します。

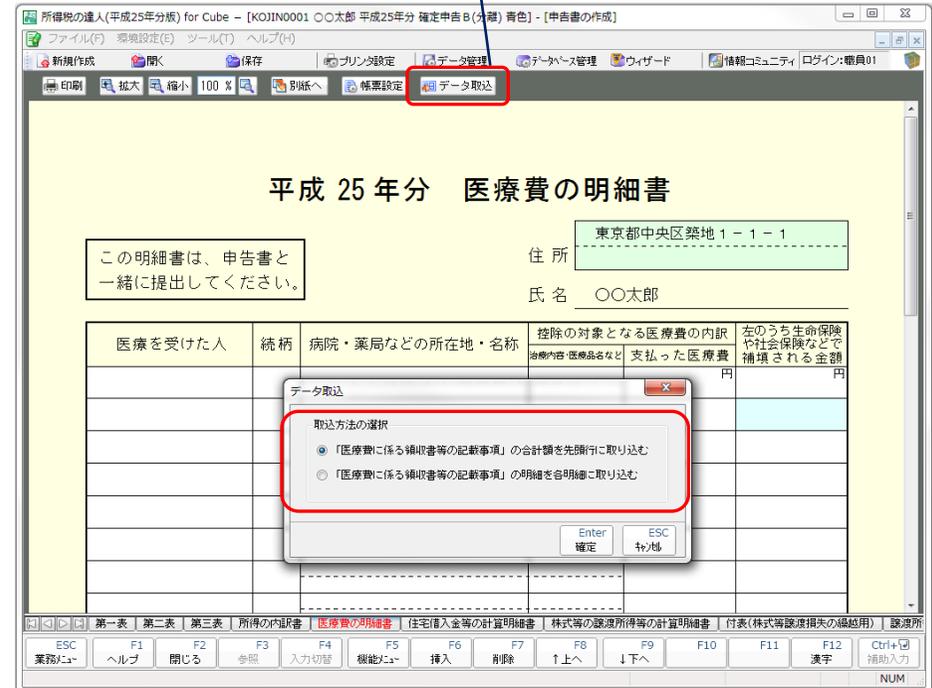


申告書の作成画面の該当欄で、[データ取込]する。

平成 25 年分 医療費に係る領収書等の記載事項

○ 医療費の内訳

医療を受けた人		続柄	病院・薬局などの所在地・名称	控除の対象となる医療費の内訳 <small>診療内訳・薬費は含まず</small>	支払った医療費	左のうち生命保険 や社会保険などで 補填される金額
円	円			円	円	円
○○太郎	本人		東京都千代田区一ツ橋2-2-2 デジタルタリミック遠入		120,000	
○○良典	子		東京都千代田区3-3-3 遠入総合病院		130,000	50,000



※画面は所得税の達人平成25年度版を使用しています。

④-1 申告書の作成

平成26年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

住所: 〒100-0000 東京都中央区築地1-1-1

氏名: ○太郎

性別: 男

生年月日: 3/21/02

収入金額等: 514,000 (事業等), 180,000 (給与), 200,000 (雑所得)

所得税及び復興特別税の額: 77,358.13

所得データの登録 - 【総合課税】配当

所得の内訳書より転記 (選択済み) / 手入力

種目: 株式の配当 | 所得の生ずる場所又は支払者の名称: 千代田区麹町2-3株式会社NTT工業

収入金額: 80,000 | 必要経費等: 16,000 | 源泉徴収税額: 16,000 | 所得金額: 80,000

※「所得データの登録」は、手入力を使わず「所得の内訳書より転記」を使用する。

・所得の入力・確認は、[所得データ登録]からも行えます。

所得データ登録

所得の種類 | 所得の生ずる場所又は支払者の名称 | 収入金額

① 給与 | 千代田区麹町2-3株式会社NTT工業 | 18,000,000

② 配当 | 千代田区麹町2-3株式会社NTT工業 | 80,000

③ 雑所得 | 千代田区築地1-1-1 | 200,000

所得の内訳書

住所: 東京都中央区築地1-1-1

氏名: ○太郎

平成26年分)

所得の種類	所得の生ずる場所又は給付などの支払者の名称	所得の生ずる場所又は給付などの支払者の住所所在地、氏名、名称、電話番号	所得の生ずる期間	収入金額	所得税及び復興特別所得税の額	支払確定年月
配当	株式の配当	千代田区麹町2-3株式会社NTT工業 (電話) 08-1212-1212	1/1 - 12/31	80,000	16,000	26 06
小計				80,000	16,000	
給与	給与	千代田区麹町2-3株式会社NTT工業 (電話) 044-111-2222	1/1 - 12/31	6,000,000	790,000	
給与	報酬	千代田区築地1-1-1 個人ラビこぼろ株式会社 (電話) 08-2214-4161	1/1 - 12/31	12,000,000	860,000	
小計				18,000,000	1,650,000	
雑(その他)	原稿料	千代田区築地1-1-1 株式会社NTT工業 (電話) 08-1111-1111	1/1 - 12/31	200,000	20,000	

※画面は所得税の達人平成25年度版を使用しています。

④-2 申告書の作成

江東西 税務署長 平成26年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B FA0029

住所 〒103-0000 東京都中央区築地1-1-1

氏名 〇〇太郎 性別 男 年齢 32

収入金額等 (単位は円)

事業所得	5140000
不動産所得	0
配当所得	80000
雑所得	1800000
その他所得	200000
合計	7360000

課税される所得金額 (7360000) 上の⑤に対する税額又は第三表の⑤ 5244500

配当控除 40000

特別増徴等 (特定増徴等) 300000

所得控除 (配偶者控除) 4940500

所得税及び復興特別所得税の額 (4940500)

還付される税金 (4940500)

還付される税金の受取場所: 三井住友 銀行 普通預金

・本年分で控除する前期以前の繰越損失がある場合は、[繰越損失]で入力します。

・各種選択項目は、項目名称をクリックします。

・[還付される税金の受取場所]に登録しておくと、申告書の(48)還付される税金 にデータが存在するときに表示されます。

※画面は所得税の達人平成25年度版を使用しています。

④-3 申告書の作成

平成26年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

〒00002321 FA0073

住所 東京都中央区築地1-1-1
 建物番号 まるや
 フリガナ マルヤ
 氏名 ○○太郎

○所得から差し引かれる金額に関する事項

⑩ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など
⑪ 支払医療費	250,000	保険金などで補填される金額	50,000
⑫ 社会保険料控除	国民健康保険 600,000 国民年金基金 368,000 合計 968,000	掛金の種類	支払掛金 600,000
⑬ 生計控除	新生命保険料の計 150,000 新個人年金保険料の計 介護医療保険料の計	旧生命保険料の計 旧個人年金保険料の計 旧長期損害保険料の計	150,000 20,000

○所得の内訳(所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	源泉徴収税額
配当	株式の配当 千代田区船町2-3株式会社NTT工業	80,000	16,000
給与	給料 川崎市川崎区西幸町324-1株式会社達人産業 他1件	18,000,000	5,290,000
雑(その他)	原稿料 千代田区大手町1-1株式会社NTT出版	200,000	20,000
所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計		5,326,000	

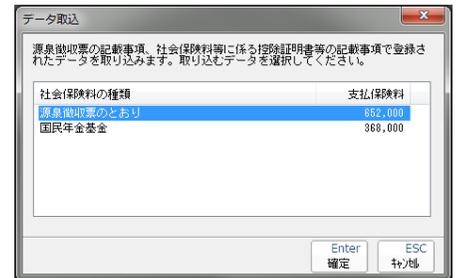
氏名 ○○良美

配偶者の氏名 ○○良子 生年月日 36.03.03 配偶者控除

扶養控除の合計 134万円

第二表(平成二十五年)の(ハ)以降の欄は、第二表と同一欄に「種別」を記入し、「金額」を記入してください。

・[第三者作成書類の作成]で入力したデータは、該当欄で「F3:参照」からデータを取り込むことができます。



※ [第三者作成書類の作成]に存在しないデータは手入力します。

・生命保険料、地震保険料等は、上下段を次のように入力します。
 上段:文字列、下段:金額

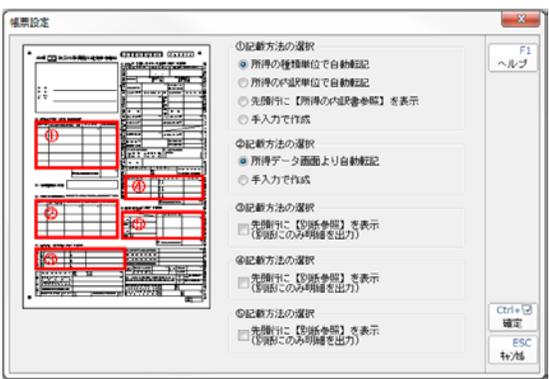
④ 新生命保険料の計	旧生命保険料の計	源泉徴収票のとおり	150,000
⑤ 新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計		
⑥ 介護医療保険料の計			
⑦ 地震保険料の計	旧長期損害保険料の計		20,000

・扶養控除関連は当該画面から基本情報の編集に展開できます。



※画面は所得税の達人平成25年度版を使用しています。

・帳票設定でお好みの表示方法を選択できます。



⑤ 納税管理表の作成



■ 所得税計算シート

区分	金額
① 予定納税基準所得金額	18,985,842
② 所得から差し引かれる金額	3,473,950
③ 課税される所得金額(①-②)	15,521,000
④ 課税される所得金額に対する税額	3,585,930
⑤ 配当、住宅借入金、住宅耐震、政党等寄附金、投資・リース税額等の控除	284,000
⑥ 差引総所得税額(④-⑤)	3,321,930
⑦ 外国税額控除額	
⑧ 再差引所得税額(⑥-⑦)	3,321,930
⑨ ①に係る源泉徴収税額	759,000
⑩ 予定納税基準額(⑧-⑨)	2,562,900

■ 住民税計算シート

区分	金額
総合課税の所得(配当以外)	
配当(総合課税の配当所得)	
配当(住民税課税配当所得)	
総合課税の所得計	
短期譲渡(一般)	
長期譲渡(一般)	
長期譲渡(特定)	
長期譲渡(軽課)	
株式等の譲渡(未公開)	
株式等の譲渡(上場)	
上場株式等の配当	
先物取引	
山林	
退職	

※総合課税の所得割税率は、区分名[総合課税の所得]をクリックすると変更できる。
 ※均等割額は、各地域の税額を入力する。

※所得税予定納税額は、平成26年度税制に従い計算します。

■ 事業税計算シート(事業月数: 12月 期間: 1月1日 ~ 12月31日)

区分	金額
① 事業所得金額(営業等)	8,970,150
② 不動産所得金額(損益通算の特例適用前)[課税]	-2,034,308
③ 合計(①+②)	6,935,842
④ 所得税の事業専従者控除	6,640,000
⑤ 所得税の青色申告特別控除	0
⑥ 事業税の事業専従者控除	6,640,000
⑦ 非課税所得金額等	
⑧ 差引所得金額(③+④+⑤-⑥-⑦)	6,935,842
⑨ 所得税の繰越控除額	
⑩ 調整額	
⑪ 事業用資産の譲渡損失控除額	
⑫ 事業主控除額	2,900,000
⑬ 控除額合計(⑧+⑨+⑩+⑪+⑫)	2,900,000
⑭ 課税標準額	4,035,000
⑮ 税率	5.000%
⑯ 事業税額	201,700

区分	課税標準額	市町村民税	都道府県民税	合計
均等割		3,000	1,000	4,000
総合課税の所得	16,373,000	982,380	654,920	1,637,300
短期譲渡				
長期譲渡	5,109,000	153,270	102,180	255,450
株式等の譲渡	2,314,000	69,420	46,280	115,700
上場株式等の配当				
先物取引				
山林				
退職				
計(②~⑩)	23,796,000	1,205,070	803,380	2,008,450
(内給与分)	8,918,000	538,000	357,700	895,700
調整控除額		1,500	1,000	2,500
配当控除額		640	480	1,120
住宅借入金等特別税額控除額		0	0	0
寄附金税額控除額		39,396	26,264	65,660
外国税額控除額				
免稅額				
災害減免額				
差引所得割額		1,163,534	775,636	1,939,170
配当割額控除額				
株式等譲渡所得割額控除額				
合計		1,166,500	776,600	1,943,100

平成27年分 納税額管理表

月区分	合計	所得税	住民税普通徴収	住民税特別徴収	事業税
3月	24,500	24,500			
4月					
5月					
6月	316,000		215,300	100,700	
7月	100,300			100,300	
8月	451,500		214,000	100,300	137,200
9月	100,300			100,300	
10月	314,300		214,000	100,300	
11月	237,300			100,300	137,000
12月	100,300			100,300	
1月	314,300		214,000	100,300	
2月	100,300			100,300	
3月	100,300			100,300	
4月	100,300			100,300	
5月	100,300			100,300	
合計	2,360,000	24,500	857,300	1,204,000	274,200

づいて計算を行っております。

※平成26年12月現在の地方税法に基づいて計算を行っております。

※画面は所得税の達人平成25年度版を使用しています。

⑥ 前期比較表の作成



※前年の申告書と当年分の申告書のデータを併記し、比較することができます。
→業務エラーチェックと併用することで、より確実な検算体制が確立できます。

平成 26 年分の所得税及び復興特別所得税の前期比較表

個人コード：KOJIN00001

氏名：○○太郎

項目		平成 25 年	平成 26 年	項目		平成 25 年	平成 26 年
収入金額等	事業等	48,500,000	51,400,000	課税される所得金額	15,260,000		
	農業			上の所得金額に対する税額	3,499,800	5,244,500	
	不動産			配当控除	6,000	4,000	
	利子			投資・リース税額等控除			
	配当	120,000	80,000	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	300,000		
	給与	15,000,000	18,000,000	政党等寄附金等特別控除			
	雑			住宅新築等特別控除 住宅増改築等特別控除 住宅借入金等特別控除 住宅新築等特別控除			
	公的年金等		200,000	差引所得税額	3,193,800	5,240,500	
	その他			災害減免額			
	総合課税			再差引所得税額	3,193,800	5,240,500	
一時			復興特別所得税額		110,050		
所得金額	事業等	6,890,000	7,735,813	所得税及び復興特別所得税の額	3,193,800	5,350,550	
	農業			外国税額控除			
	不動産			所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	1,289,600	5,326,000	
	利子			所得税及び復興特別所得税の申告納税額	1,904,200	24,500	
	配当	120,000	80,000	所得税及び復興特別所得税の予定納税額			
	給与	12,550,000	15,550,000	所得税及び復興特別所得税の 第3期分の税額	1,904,200	24,500	
	雑		200,000	納める税金 運付される税金			△
	総合課税			配偶者の合計所得金額			
	一時			専従者給与(控除)額の合計額	3,500,000	3,500,000	
	合計	19,560,000	23,565,813	青色申告特別控除額	650,000	650,000	
所得	雑損控除			雑所得・一時所得等の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計額		20,000	
	医療費控除	100,000	100,000	未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額			
	社会保険料控除	685,000	693,600				

※画面は所得税の達人平成25年度版を使用しています。

⑦ 業務エラーチェック

作成日時：平成27年01月06日14時42分

チェック内容一覧

個人コード	氏名	確認日付	チェック②	チェック①	担当
KOJIN00001	〇〇太郎		/	/	/
税目	申告区分	申告年度			
所得税	確定	平成26年分			

作成日時：平成27年01月06日14時42分

○チェック項目詳細リストとの照合の結果、以下の通りのエラー及び確認項目が存在します。

チェック名	チェック内容	確認欄
未作成帳票エラー	財産及び債務の明細書が作成されていません。 財産及び債務の明細書は、退職所得以外の合計所得金額が2,000万円を超える場合に作成する必要があります。	
未入力エラー	帳票名：申告書B 第二表 [特例適用条文等]に(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を適用する場合に関連する値が入力されていません。 [特例適用条文等]は(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を適用する場合、[平成〇〇年〇〇月〇〇日居住開始]と入力する必要があります。	
未入力エラー	帳票名：申告書B 第二表 [給与所得・公的年金等に係る所得以外の住民税の徴収方法の選択]の徴収方法が選択されていません。 [給与所得・公的年金等に係る所得以外の住民税の徴収方法の選択]は、給与所得又は公的年金等に係る所得があり、かつ給与所得・公的年金等に係る所得以外の所得がある場合、[給与から差引き(特別徴収)]又は[自分で納付(普通徴収)]の徴収方法を選択する必要があります。	
値範囲エラー	ダイアログボックス名：基本情報の登録 [申告年度]に所得税の達人(平成25年分版)の対応年分外の値が入力されています。 [申告年度]は平成25年分で値を入力する必要があります。	
前期比較確認	帳票名：所得税前期比較表 本年分の[収入金額等 雑 その他]に値が入力されています。 前年分の[収入金額等 雑 その他]には値が入力されていないため、本年分の内容について確認してください。	
前期比較確認	帳票名：所得税前期比較表 本年分の[課税される所得金額]に値が入力されていません。 前年分の[課税される所得金額]には値が入力されているため、本年分の内容について確認してください。	

確認日付	チェック②	チェック①	担当
	/	/	/

ます。

確認欄

の源泉徴収
の源泉徴収
について

--

いていません

--

れていませ

--

れていませ

--

れていませ

作成不要帳票エラー	該当するエラー及び確認項目はありません。
同時入力不要エラー	該当するエラー及び確認項目はありません。
入力不要エラー	該当するエラー及び確認項目はありません。
不一致エラー	該当するエラー及び確認項目はありません。
あん分割合エラー	該当するエラー及び確認項目はありません。



・当該機能は、Professional Edition 及びStandard Edition で利用可能です。

※画面は所得税の達人平成25年度版を使用しています。

⑧-1 平成26年分版での変更点

1. [税制改正] 演算仕様の変更

平成 26 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書(損失申告用)付表
(東日本大震災の被災者の方用)

第四表付表(一)

住所: 東京都千代田区一ツ橋1-1-1
フリガナ: マアキの
氏名: ○○太郎

この付表は、震災特例法第5条(雑損失の繰越控除の特例)、第7条(純損失の繰越控除の特例)の規定の適用を受ける方が、申告書第四表(損失申告用)の「3 翌年以後に繰り越す雑損失」、「4 繰越損失を差し引く計算」又は「5 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額」に代入して使用します。

3 翌年以後に繰り越す損失額

青色申告者の損失の金額	被災純損失以外の純損失金額 ㉒	円
居住用財産に係る清算後譲渡損失の金額	被災純損失金額 ㉓	円
不動産所得の損失額	㉔	円
被災事業用資産の損失額	㉕	円
山林・農業	うち 雑損資産震災損失額 ㉖	円
	うち 固定資産震災損失額 ㉗	円
山林以外	うち 固定資産震災損失額 ㉘	円
山林	うち 固定資産震災損失額 ㉙	円
山林所得に係る被災事業用資産の損失額	被災純損失以外の純損失金額 ㉚	円
	被災純損失金額 ㉛	円
山林以外の所得に係る被災事業用資産の損失額	被災純損失以外の純損失金額 ㉜	円
	被災純損失金額 ㉝	円

・申告書第四表付表の対応

FA0088

平成 26 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書(損失申告用)付表
(東日本大震災の被災者の方用)

第四表付表(二)

4 繰越損失を差し引く計算

年分	損失の種類	④本年分までに行き着いた繰越損失	⑤本年分で差し引く損失額	⑥翌年以後に繰り越す損失額
22年	被災純損失(青・白)	円	円	円
	山林以外 山林			
23年	被災純損失(青・白)	円	円	円
	山林以外 山林			
24年	被災純損失(青・白)	円	円	円
	山林以外 山林			
25年	被災純損失(青・白)	円	円	円
	山林以外 山林			

本年分の株式等に係る譲渡所得等から差し引く損失額 ㉞ 円

本年分の上場株式等に係る配当所得から差し引く損失額 ㉟ 円

本年分の先物取引に係る雑所得等から差し引く損失額 ㊱ 円

雑損控除、医療費控除及び寄附金控除の計算で使用する所得金額の合計額 ㊲ 25,007,800 円

5 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額

特定雑損失以外の雑損失の金額 ㊳ 0 円

特定雑損失の金額 ㊴ 円

作成 整理欄

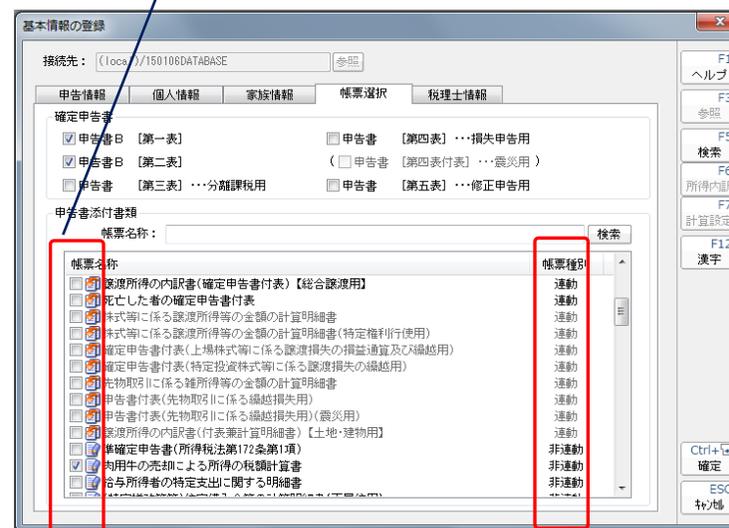
⑧-2 平成26年分版での変更点

2. [機能改善] 全帳票対応

・必要な帳票をチェックするだけで作成可能。
 ・全ての帳票が電子申告できます。



・全91帳票をサポート



[連 動]申告書に演算結果が連動します。
 [非連動]帳票内の計算結果を申告書に入力調整します。
 ※申告書の選択に応じ、作成不要帳票はグレーダウ(選択不可)します。

⑧-3 平成26年版での変更点

2. [機能改善] 全帳票対応



ご注意：当画面で入力・計算された結果は、他の帳票へ転記されません。

肉用牛の売却による所得の税額計算書

(平成26年分) 氏名 ○○太郎

この計算書は、農業を営む方が売却した次の①及び②の特定の肉用牛の全部若しくは一部が免税対象肉用牛以外のものである場合又はその売却した免税対象肉用牛に該当する肉用牛の頭数の合計が1,500頭を超える場合において、その売却による農業所得について租税特別措置法第25条第5項の規定（収入金額の5%課税の特例）の適用を受ける場合に、課税所得金額に対する税額を計算するためのに使用します。

① 畜産取引法に規定する畜産市場、中央卸売市場その他の特定の市場において売却した肉用牛
 ② 特定の農業協同組合、農業協同組合連合会に委託して売却した出産後1年未満の肉用牛
 (注) 1 肉用牛とは、子牛の生産の用に供されたことのある乳牛の雌及び種牛以外のあななが飼育した牛をいいます。
 2 免税対象肉用牛とは、上の①及び②の特定の肉用牛のうち、農林水産大臣が指定した登録を受けている肉用牛及び売却価額が100万円未満（その売却した肉用牛の受渡額に該当する場合は180万円未満、ホルスタイン種、ジャージー種又は乳用種に該当する場合は50万円未満）の肉用牛をいいます。

申告書第一表の「収入金額等」欄及び「所得金額」欄の農業の金額を「1 申告書に記載する農業所得」欄で計算し、申告書第一表の「税金の計算」欄の①までの記入が終わったら、「2 課税総所得金額に対する税額の計算」欄で、申告書第一表の「税金の計算」欄の②の記入をする金額を求めます。

1 申告書に記載する農業所得

	① 収入金額	② 必要経費	③ 専任者控除額	所得金額 (①-②-③)
農業所得	25,580,000	16,523,000		9,037,000
①のうち、特定の肉用牛の売却による所得	12,500,000	8,500,000		4,000,000
① - ②	13,080,000	8,023,000		5,037,000

2 課税総所得金額に対する税額の計算

課税総所得金額に対する税額	7,054,800
配当控除	
投資税額等控除	
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	
政党等寄附金等特別控除	
住宅新築等特別控除 住宅特定増改築・居室住宅 新築等特別税額控除 差引所得税額	
免税対象肉用牛以外の特定の肉用牛の売却による収入金額等	12,500,000
① × 5%	625,000
① + ②	7,679,800

○この計算書を使った方は、申告書第一表の「税金の計算」欄の②の金額の欄部に「②」と書いてください。また、申告書第二表の「特別適用条文等」欄に「指法25」と書いてください。

平成26年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

FA0120

住所 〒100-0003 東京都千代田区一橋1-1-1

氏名 ○○太郎

性別 女

生年月日 3/5/05

収入金額等

事業等	35625000
農業	13060000
不動産	
配当	
給与	8500000
雑所得	
総合課税	
一時	395600
事業等	13323000
農業	5037000
不動産	
子	
配当	
給与	6450000
雑	

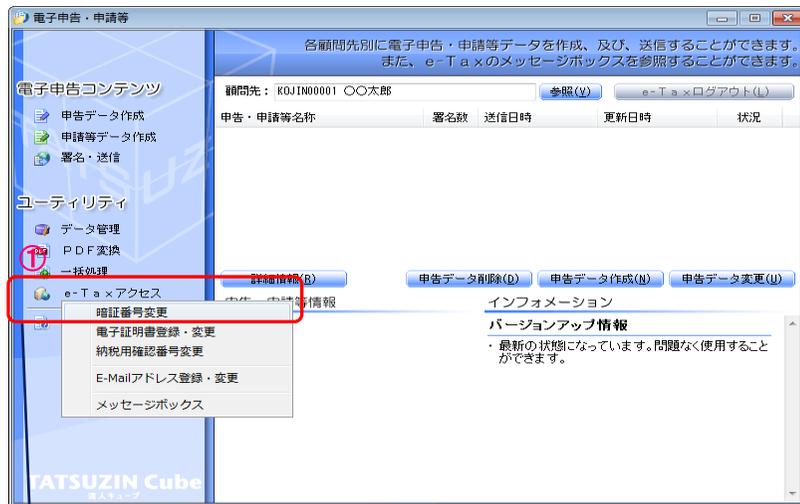
課税される所得金額 (①-②)又は第三表上の①に対する税額又は第二表の配当控除

課税される所得金額 (①-②)又は第三表上の①に対する税額又は第二表の配当控除	24627000
配当控除	7054800
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	
政党等寄附金等特別控除	
住宅新築等特別控除 住宅特定増改築・居室住宅 新築等特別税額控除 差引所得税額	7679800
災害減免額	
再算引所得税額(基準所得税額) (③-④)	7679800
復興特別所得税額 (④ × 2.1%)	161275
所得税及び復興特別所得税の額 (③+④)	7841075
外国税額控除	
所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	521200
所得税及び復興特別所得税の申告納税額 (⑤-⑥)	7319800
所得税及び復興特別所得税の子定納税額(第1期分・第2期分)	
所得税及び復興特別所得税の納める特別所得税の税額(第3期分の税額)	7319800
送付される金	

※計算結果を入力(転記)します。

第一表 (平成二十六年分以降用)

①-1 e-Tax暗証番号の変更処理(個別処理)



顧問先管理から「電子申告(国税)」を起動します。
①「e-Taxアクセス」-「暗証番号変更」をクリックします。

②変更する顧問先の「利用者識別番号」「暗証番号」を入力し、e-Taxセンターにログインします。

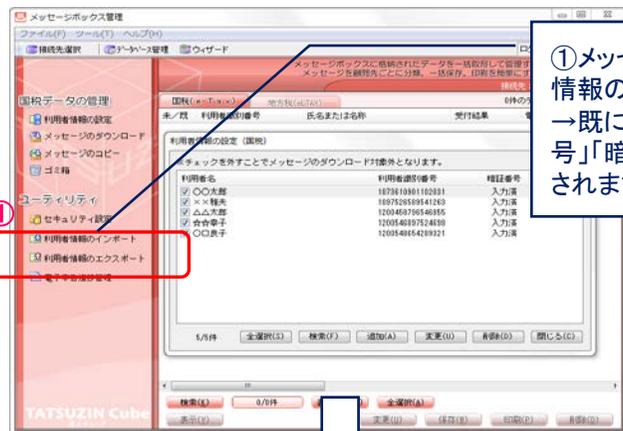


③「変更前暗証番号」「新暗証番号(2回)」を入力し、「実行」します。



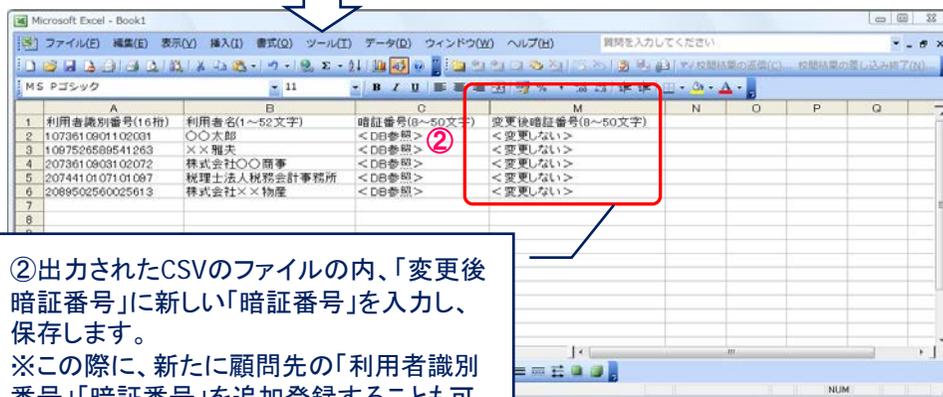
※e-Taxの暗証番号は有効期限が3年です。
※顧問先の暗証番号も有効期限前に更新しておく必要があります。

①-2 e-Tax暗証番号の変更処理(メッセージボックス管理による一括変更)



①メッセージボックス管理を起動し、「利用者情報のエクスポート」を選択します。
→既に登録された顧問先の「利用者識別番号」「暗証番号」の一覧がCSVファイルで出力されます。

③メッセージボックス管理を起動し、「利用者情報のインポート」を選択します。
→ファイル名は、暗証番号を更新したCSVファイルを指定します。

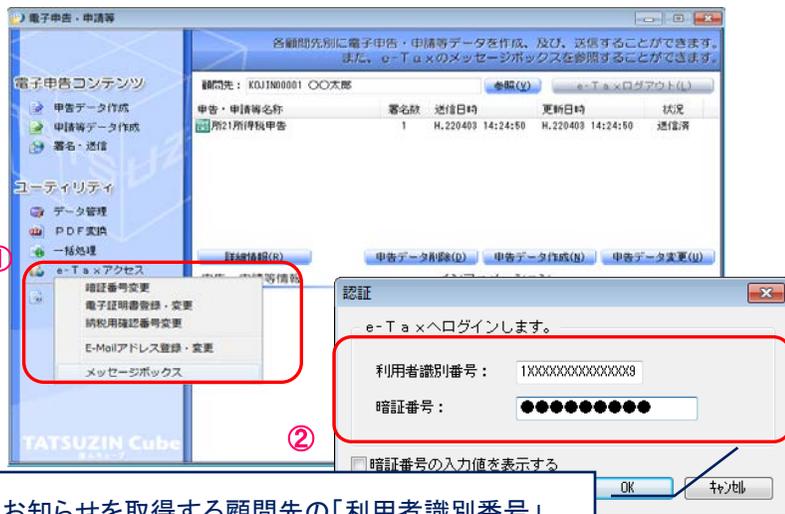


②出力されたCSVのファイルの内、「変更後暗証番号」に新しい「暗証番号」を入力、保存します。
※この際に、新たに顧問先の「利用者識別番号」「暗証番号」を追加登録することも可能です。

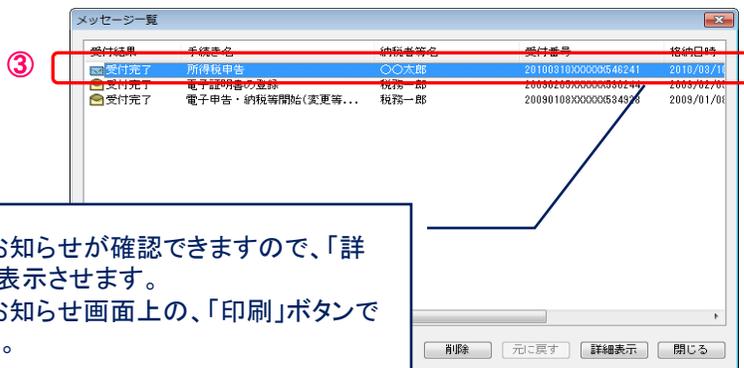


※以上の作業でCSVファイルに登録された全ての顧問先について「暗証番号の変更」処理が完了します。

②-1 申告のお知らせの取得(個別処理)



②申告のお知らせを取得する顧問先の「利用者識別番号」「暗証番号」を入力し、e-Taxセンターにログインします。



③申告のお知らせが確認できますので、「詳細表示」で表示させます。
→申告のお知らせ画面上の、「印刷」ボタンで印刷します。

1/1 ページ

国税電子申告・納税システム-SU00S240 申告のお知らせ

利用者識別番号
1030011401200678
コウセイ タロウ様

NNNNN税務署長

所得税、消費税及び地方消費税の確定申告について

このご案内は「電子申告・納税等開始(変更等)届出書」を提出された方全員に送信させていただきます。なお、確定申告がお済みの方にも送信させていただきます。

◆ 平成XX年分の確定申告期間等は次のとおりです。
なお、申告書データの送信に際しては、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)で利用可能時間、運転状況等について事前に確認いただき、上で送信いただくようお願いいたします。

	確定申告期間	納期限	振替日 (振替納税利用の場合)
所得税	平成22年2月16日(火) ～平成22年3月15日(月)	平成22年3月15日(月)	平成XX年XX月XX日(×)
消費税及び地方消費税	平成22年1月 ～平成22年3月31日(水)	平成22年3月31日(水)	平成XX年XX月XX日(×)

(注) 1 所報税の遅付申告は、平成22年2月15日(月)以前でも送信することができます。
2 消費税及び地方消費税について、課税期間の特例を選択されている場合は、12月31日の属する課税期間の確定申告期間を表示しています。

以下の重要なお知らせについては、平成XX年XX月XX日時点の情報を表示しています。

- ◆ 所得税に関する事項
 - 申告の種類 : 青色
 - 予定納税額 : 該当なし
- ◆ 消費税及び地方消費税に関する事項
 - 「簡易課税制度選択届出書」の提出状況 : 提出あり
 - 「課税期間特例選択届出書」の提出状況 : 提出なし
 - 中間納付税額 : 9,999,999,999.999円
 - 中間納付繰越税額 : 9,999,999,999.999円

※ 「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出している方であっても、基準期間(前々年)の課税売上高が5,000万円を超える方は簡易課税制度が適用できませんのでご注意ください。
※ 1月ごとの中間申告を行った方は、中間納付税額及び中間納付繰越税額が表示されません。
最終の中間申告分までの消費税額及び地方消費税額を合計し、申告書「10」欄及び「21」欄に入力してください。
- ◆ 納付に関する事項
 - 所得税の振替納税利用金融機関 : みずほ銀行大手町支店

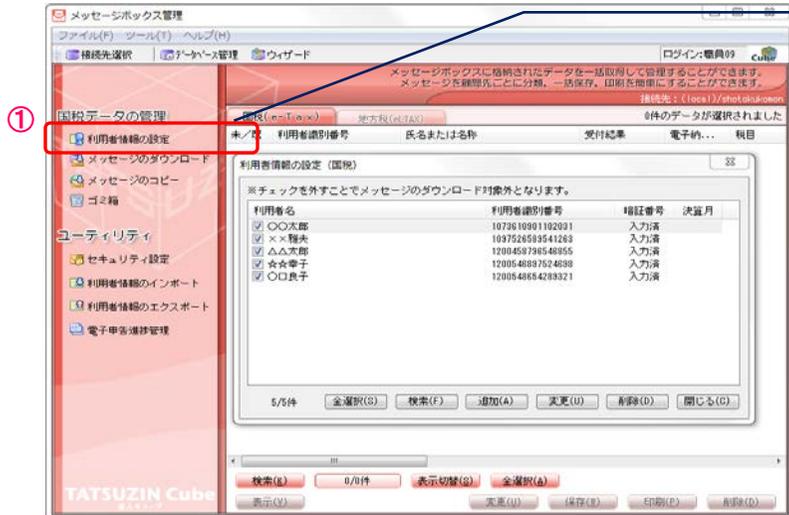
※申告のお知らせには、

- ・申告所得税予定納税額
- ・消費税中間納付額
- ・消費税特例制度選択届提出状況
- ・振替納税届出済み口座番号 等が印刷されます。

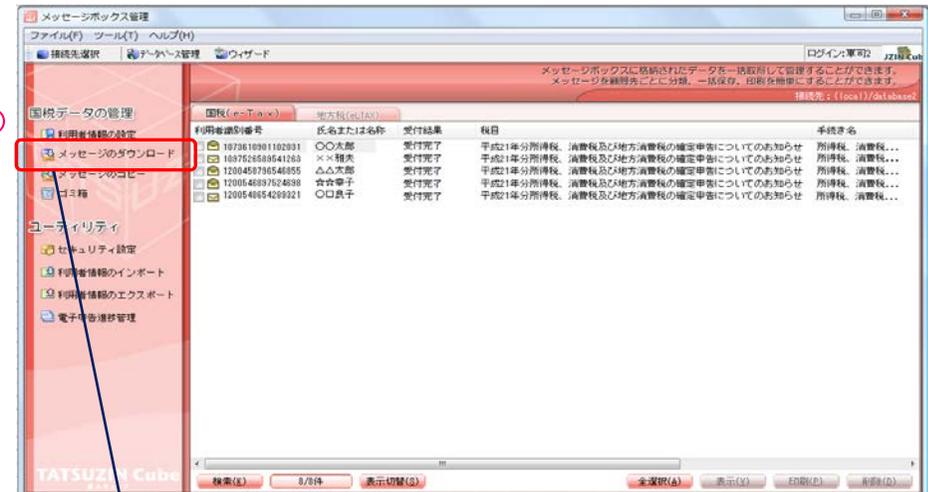
※申告のお知らせは、顧問先のメッセージボックスにのみ配布されます。

※申告のお知らせは、毎年1月20日頃配布されます。

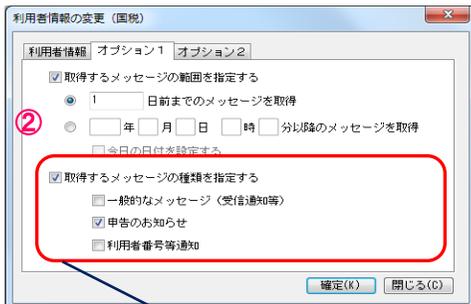
②-2 申告のお知らせの取得(メッセージボックス管理による一括処理)【有料サービス】



① 利用者情報の設定に顧問先の「利用者識別番号」「暗証番号」を全て登録します。
※顧問先用にデータベースを作成するとよいでしょう。



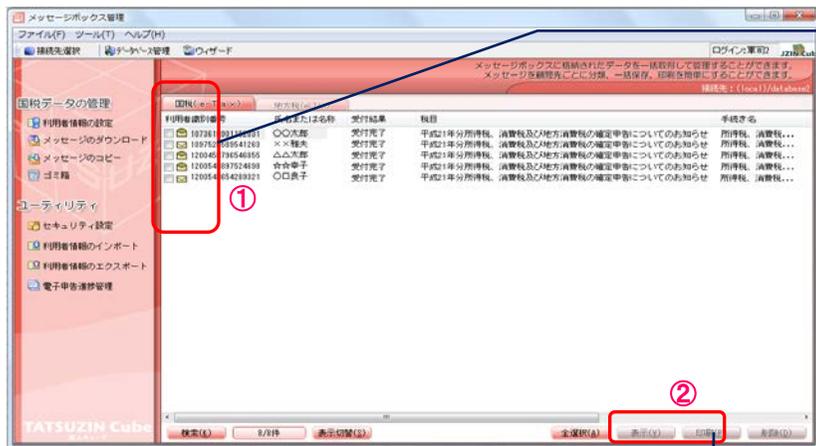
③ 「メッセージのダウンロード」を行うと「申告のお知らせ」が一括で取得できます。
※「全選択」→「印刷」で一括印刷が可能です。



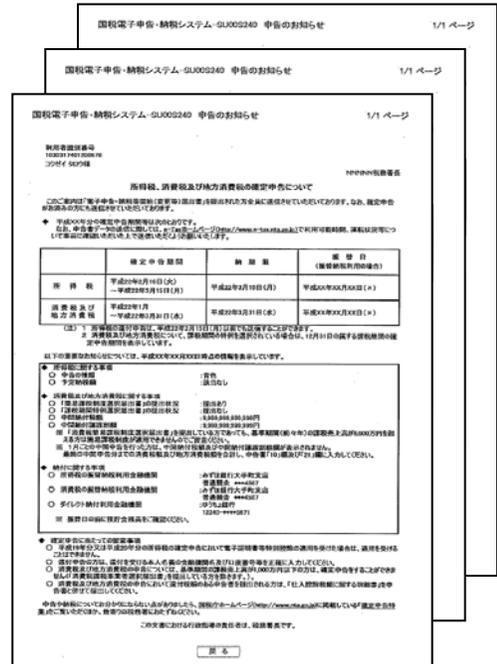
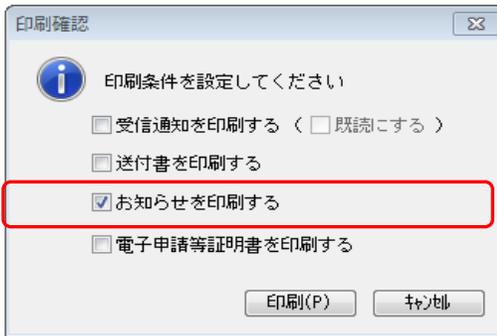
② 利用者情報の設定[オプション1]の内、取得するメッセージを「申告のお知らせ」のみにチェックします。
※全ての顧問先の利用者情報について行います。

②-3 申告のお知らせの取得(メッセージボックス管理の活用)【有料サービス】

■取得した申告のお知らせを一括印刷できる。



①取得したデータのうち、一括印刷するデータを指定します。
※[全選択]ボタンを活用します。



②[印刷]ボタンを押すと、「印刷確認」が開きますので、「お知らせを印刷する」をチェックし「印刷」します。
※申告のお知らせのみが一括して印刷されます。



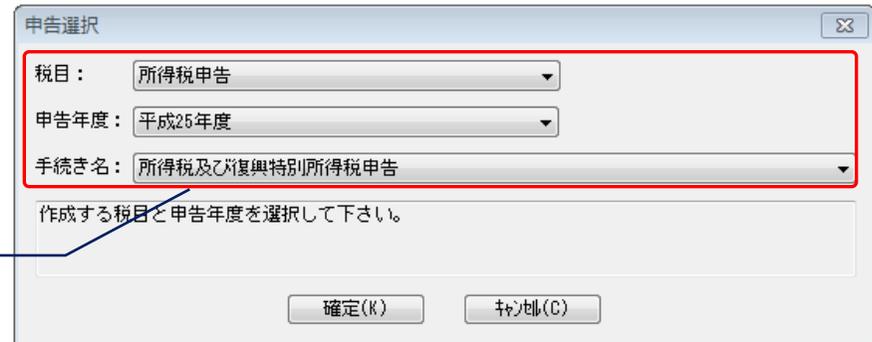
①-1 電子申告データの作成

■ 達人Cube電子申告機能(国税)を起動し、電子申告用のデータを作成します。



所得税の申告書の提出は、「電子申告」

税目は、「所得税申告」
申請等年度は、「平成26年度」
手続き名は、「所得税申告」
を選択する。



①-2 電子申告データの作成

■ 達人Cube電子申告機能(国税)を起動し、電子申告用のデータを作成します。

「業務データからの取込み(L)」

「所得税の達人からのインポート」

「参照(S)...」

個人コード	氏名	申告年度	申告種別	申告情報	書白区分	保存年月日
KOJIN00001	〇〇太郎	平成25年分	確定申告B	分離	青色	H.270108 15:51:27

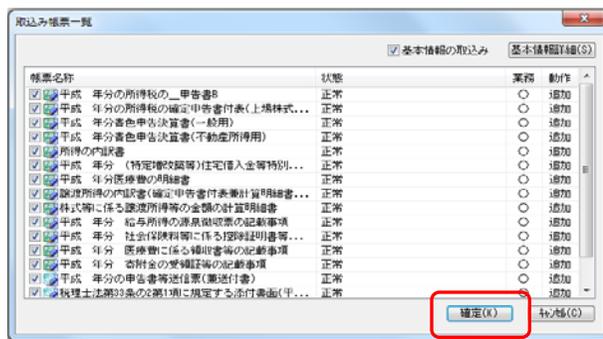
「次へ(N) >」

所得税の達人から「業務データの取込み」を行う。

取込むデータは「参照」一覧から選択する

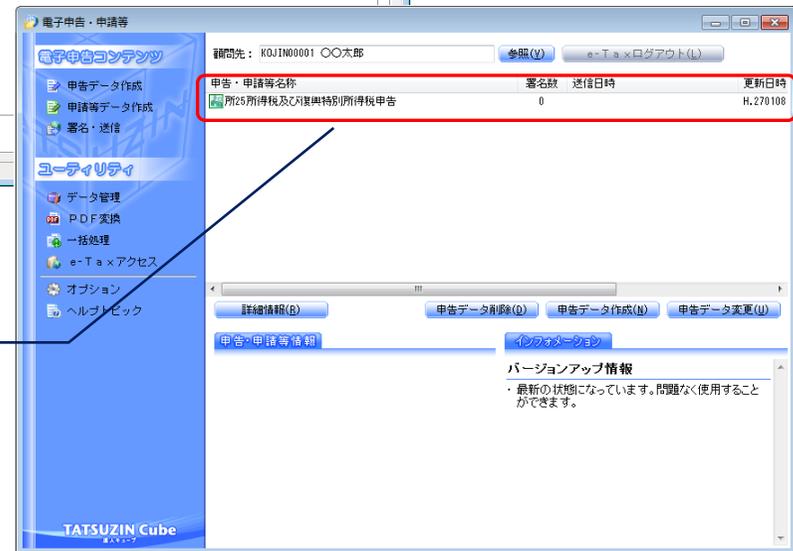
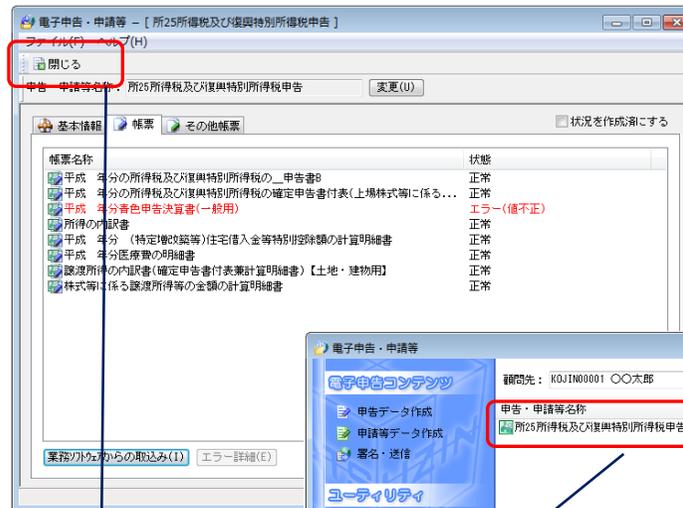
①-3 電子申告データの作成

■ 達人Cube電子申告機能(国税)を起動し、電子申告用のデータを作成します。



所得税の達人で作成した帳票の一覧が表示される。

全ての帳票が「正常」であることを確認し、「閉じる」ボタンで保存する。
電子申告データの変換が完了します。

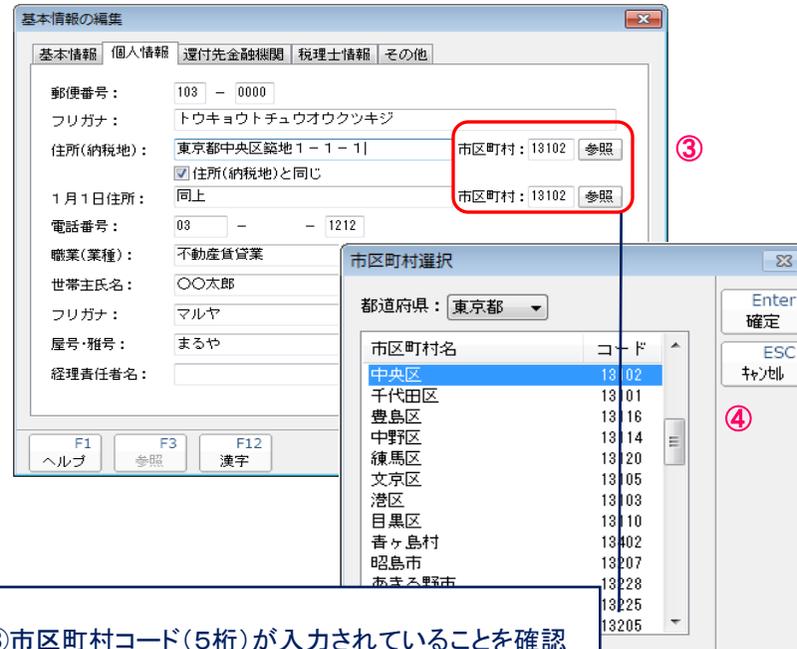


①-5 電子申告データの作成(注意点)

■ 電子申告データのうち、「市区町村コード」を確認する。



- ① 電子申告データ変換後、「基本情報」を開く。
- ② 「個人情報」欄をクリックする。



- ③ 市区町村コード(5桁)が入力されていることを確認する。
- ④ [参照]ボタンで選択する。

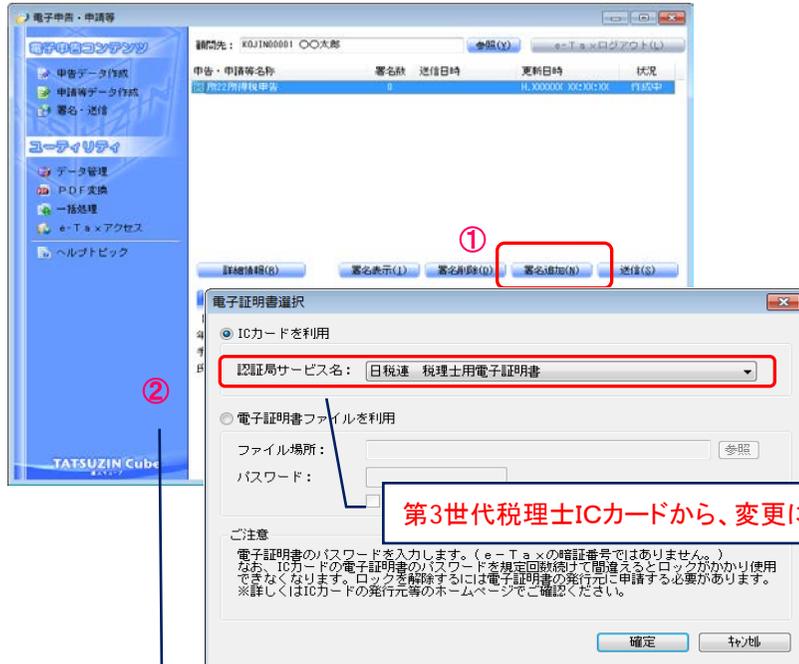
※ 電子申告されたデータは、地方公共団体(地方税)へ回付されます。

※画面は所得税の達人平成25年度版を使用しています。

②-1 署名送信(個別署名)

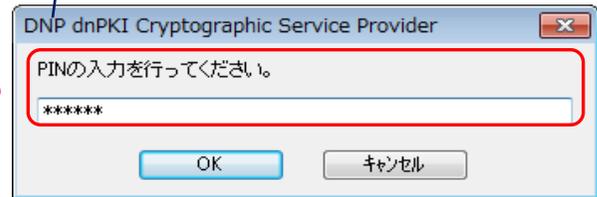
■ 所得税申告は、税理士の代理署名のみで申告できる。

③ アクセスパスワードは、税理士ICカードに登録されたものを入力する。
 ④ 電子申告データファイルに「署名数」がカウントされる。



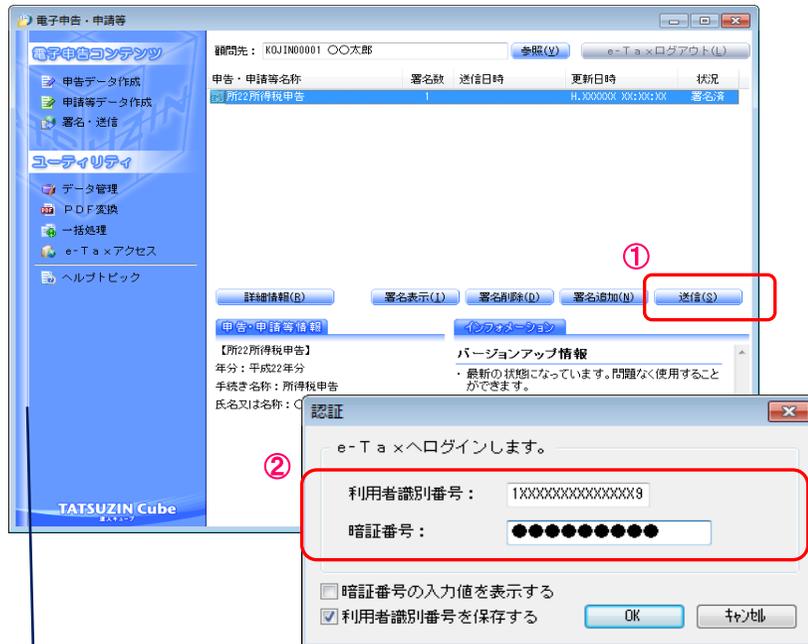
第3世代税理士ICカードから、変更になっている。

- ① 電子申告画面で、「署名追加」を指定する。
- ② 税理士ICカードをリーダライタにセットし、認証局は「日税連 税理士用電子証明書」を指定する。

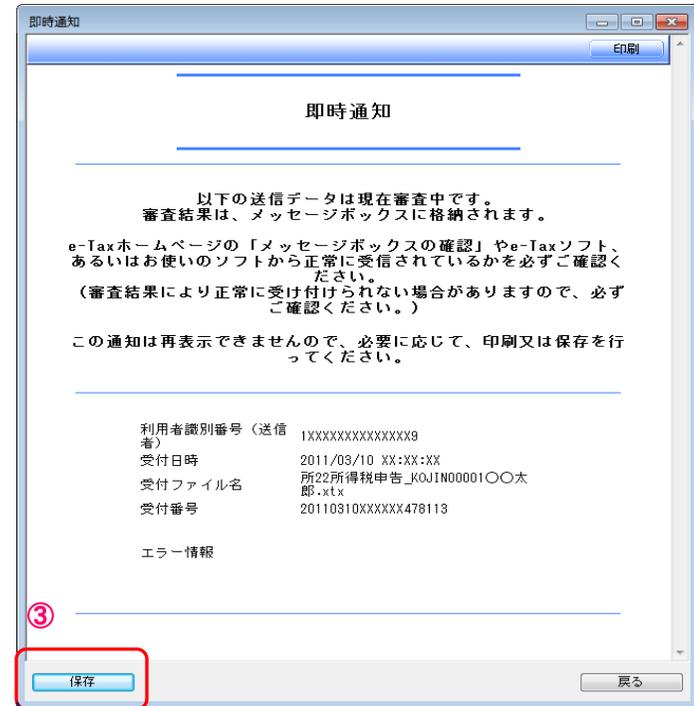


②-2 署名送信(個別送信)

■ 所得税申告は、税理士の代理署名のみで申告できる。



- ① 電子申告画面で、「送信」を指定する。
- ② e-Taxへのログインは、税理士権限で行う。
 - ・利用者識別番号: 税理士
 - ・暗証番号: 上記に付与したもの



- ③ 送信後、すぐに「即時通知」が表示されるので、確認及び保存を行う。
※保存しないで「戻る」とデータが消滅します。

③ メッセージボックスの確認(個別)

■代理申告したデータは、税理士用メッセージボックスで確認できる。

① 電子申告画面で、「e-Taxアクセス」「メッセージボックス」を指定する。

② e-Taxへのログインは、税理士権限で行う。

- ・利用者識別番号: 税理士
- ・暗証番号: 上記に付与したもの

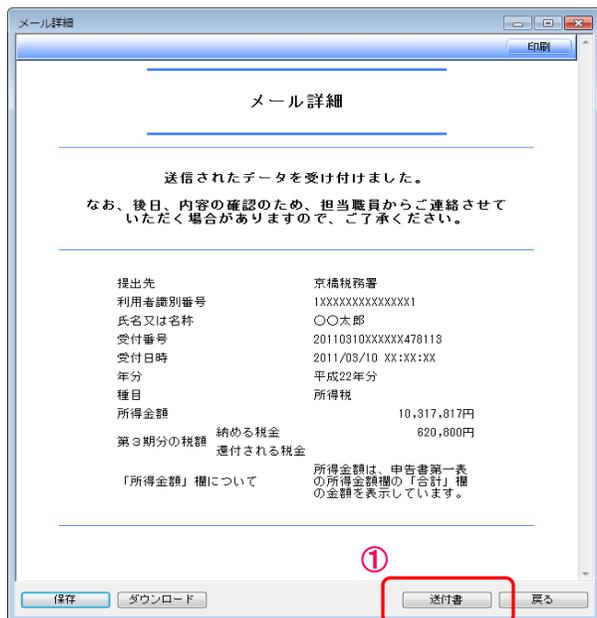
③ メッセージ一覧が表示されるので、対象の顧問先を選択し「詳細表示」を行う。

④ 受信通知(メール詳細)及び送付書の確認、印刷及び保存ができる。

※メッセージボックスの保管期間は、約5年です。

④ 「送付書」の処理【補足】

■ 郵送等の書類がある場合は、「送付書」を取得して添付する



①メール詳細を表示し、「送付書」をクリックする。



②「送付書」を印刷し、添付書類(郵送)を合わせて送付する。

添付書類

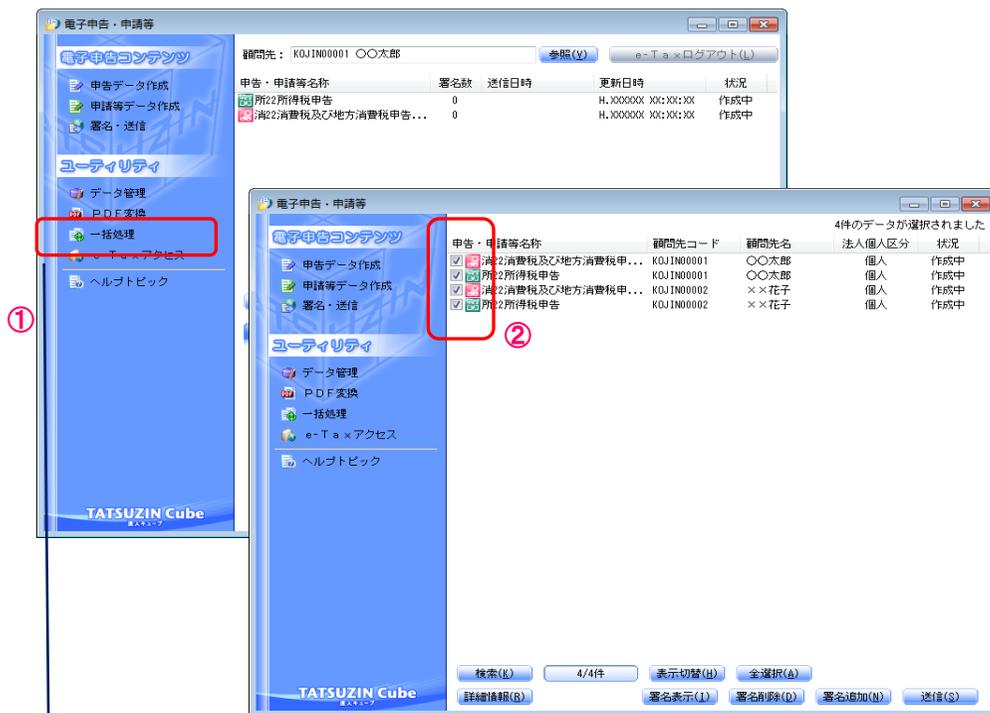
郵送

⑤-1 一括処理(一括署名)

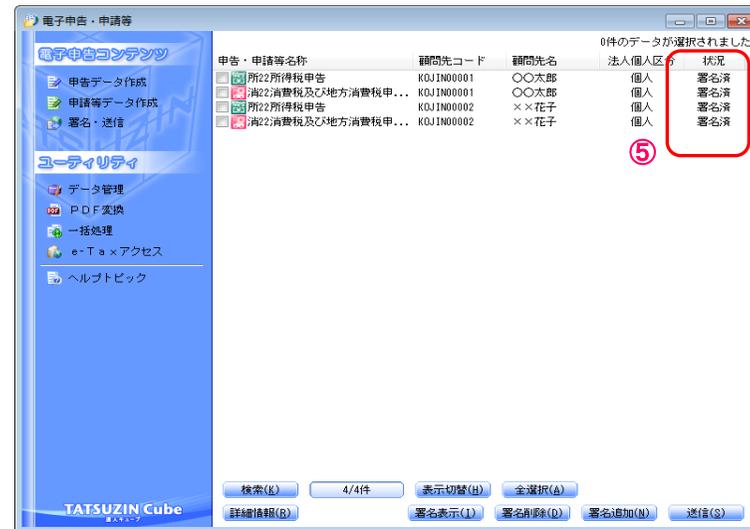
■ 税理士権限で署名する場合は、一括処理が便利です。

第3世代税理士ICカードから、変更になっている。

- ③ 税理士ICカードをリーダライタにセットし、認証局は「日税連 税理士用電子証明書」を指定する。
- ④ アクセスパスワードは、税理士ICカードに登録されたものを入力する。
- ⑤ 電子申告データファイルの全てに「署名数」がカウントされる。



- ① 電子申告画面で、「一括処理」を指定する。
- ② 一括処理画面で、「全選択」をクリックする。
→「署名追加」を指定する。



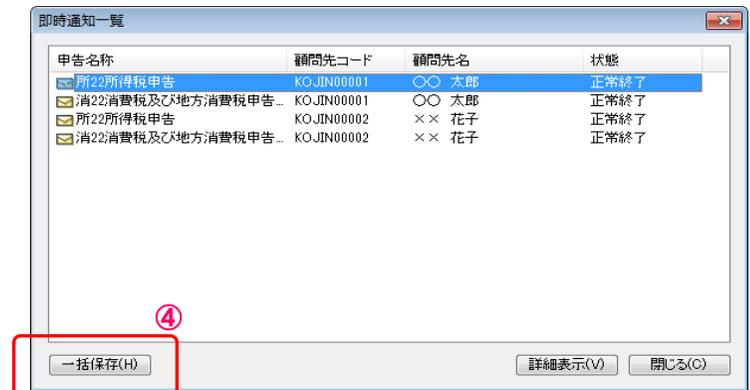
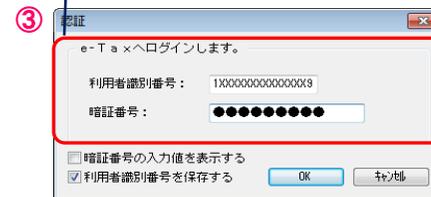
⑤-2 一括処理(一括送信)

■ 税理士権限で送信する場合は、一括処理が便利です。



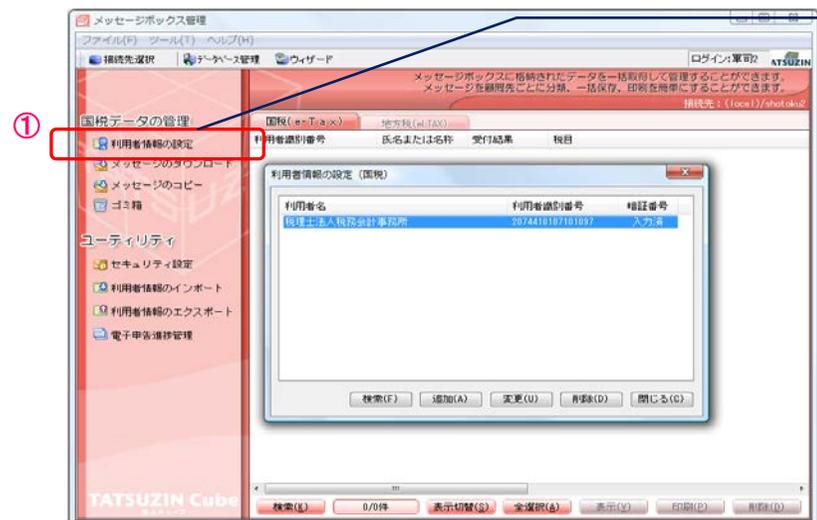
- ① 電子申告画面で、「一括処理」を指定する。
- ② 一括処理画面で、「全選択」をクリックする。
→「送信」を指定する。

③ e-Taxへのログインは、税理士権限で行う。
 ・利用者識別番号: 税理士
 ・暗証番号: 上記に付与したもの
 ④ 送信後、すぐに「即時通知一覧」が表示されるので、
 確認及び一括保存を行う。
 ※保存しないで「戻る」とデータが消滅します。

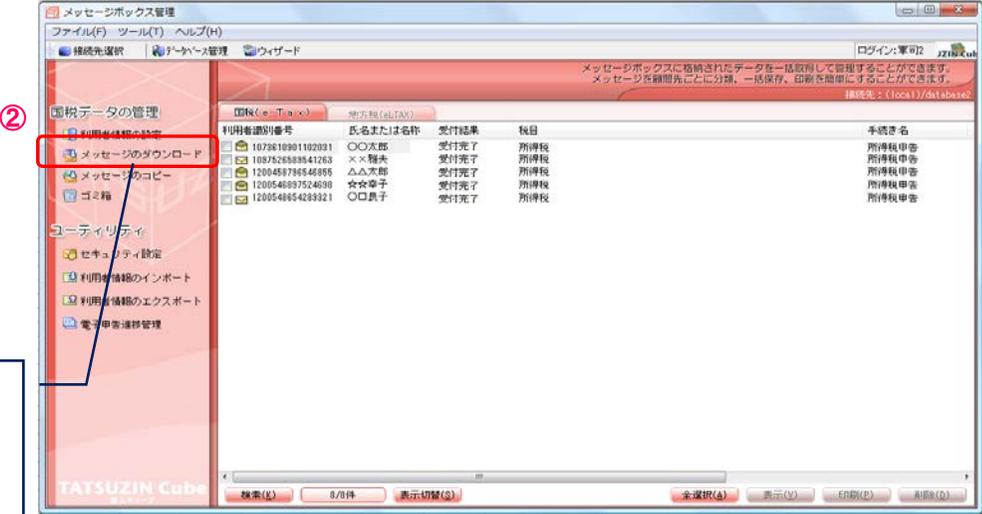


⑥-1 メッセージボックスの確認(メッセージボックス管理の活用による一括処理)【有料サービス】

■ 税理士用メッセージボックスのデータを一括取得できる。



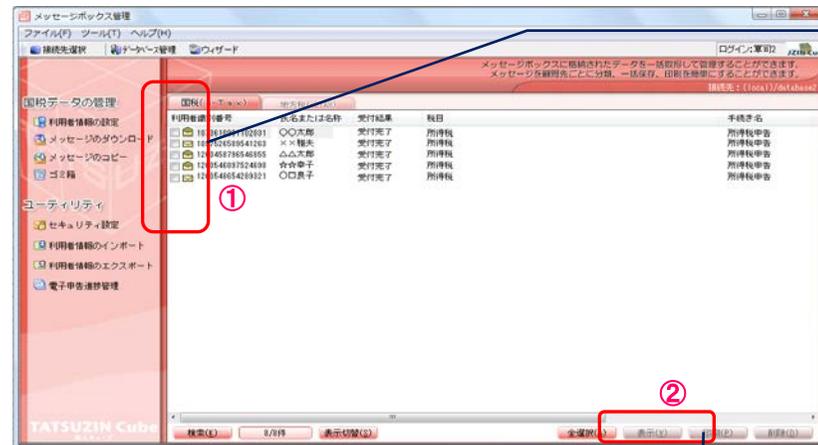
① 利用者情報の設定に税理士の「利用者識別番号」「暗証番号」を登録します。
※税理士用にデータベースを作成するとよいでしょう。



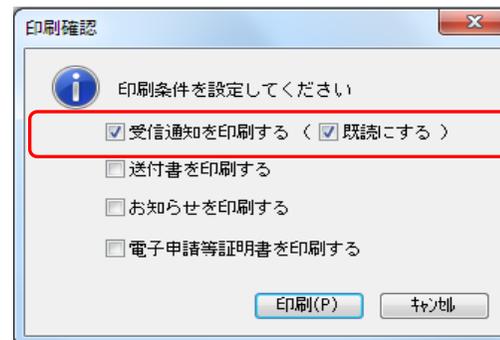
② 「メッセージのダウンロード」を行うと税理士用メッセージボックスにある全てのデータを取得できます。
※「全選択」→「印刷」で一括印刷が可能です。
※この処理を行うことで、e-Taxセンタにある全てのデータを事務所内に保管したことになります。

⑥-2 メッセージボックスの確認(メッセージボックス管理の活用による一括処理)【有料サービス】

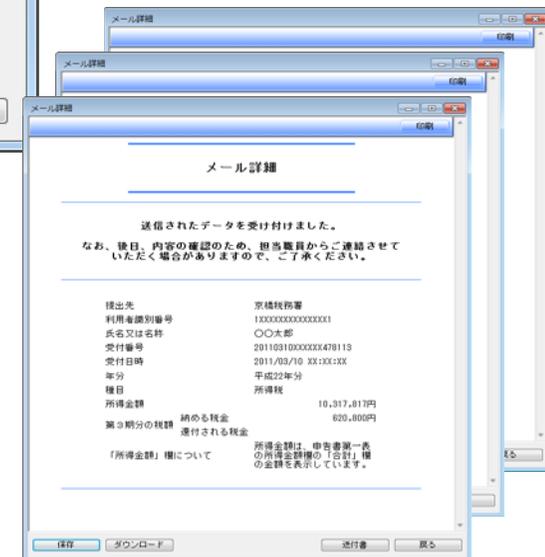
■取得したデータのうちメール詳細のみを一括印刷できる。



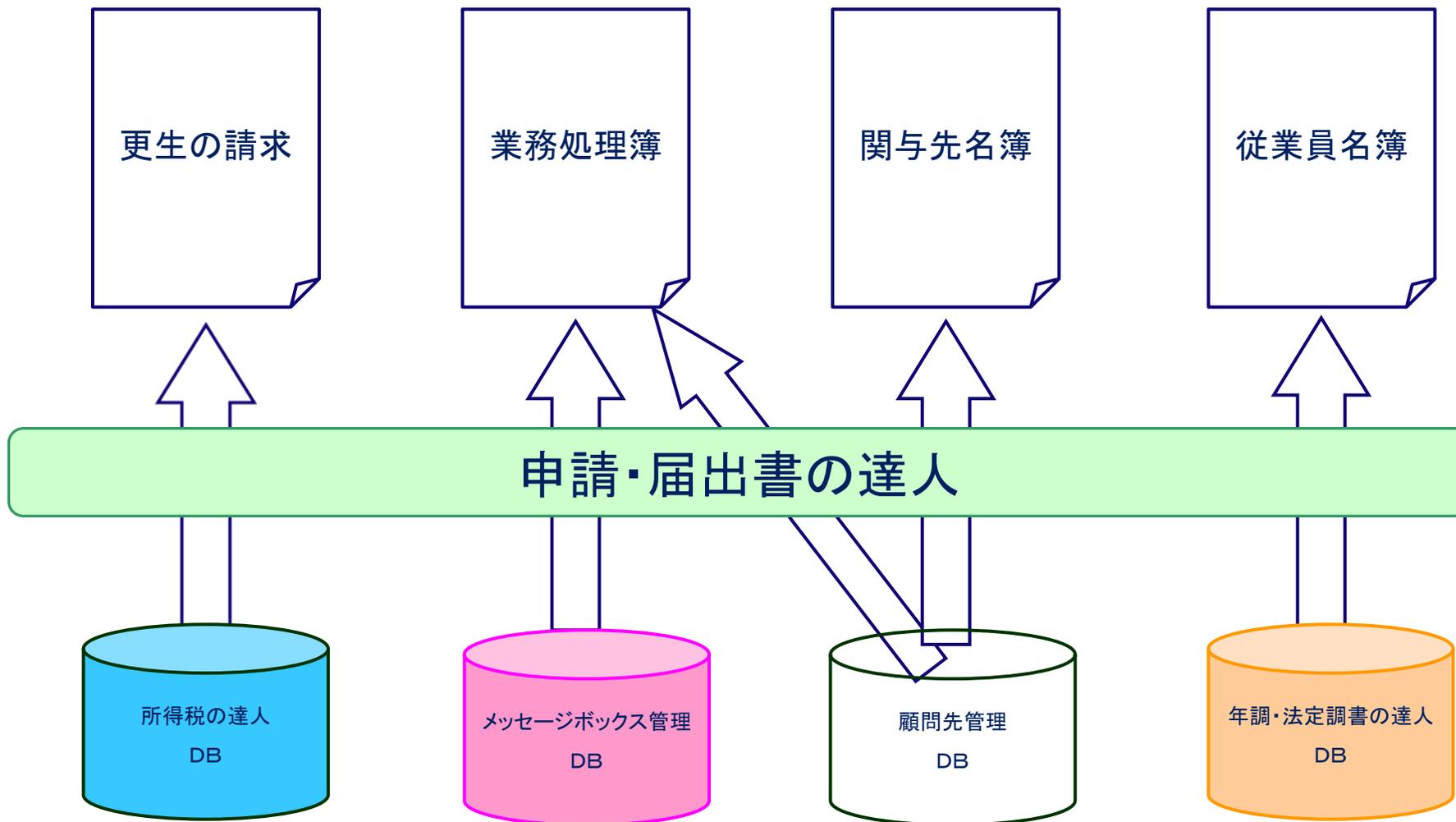
①取得したデータのうち、一括印刷するデータを指定します。
※[全選択]ボタンを活用します。



②[印刷]ボタンを押すと、「印刷確認」が開きますので、「受信通知を印刷する」をチェックし「印刷」します。
※受信通知のみが一括して印刷されます。



さまざまなDBからデータを連動して帳票を作成します。



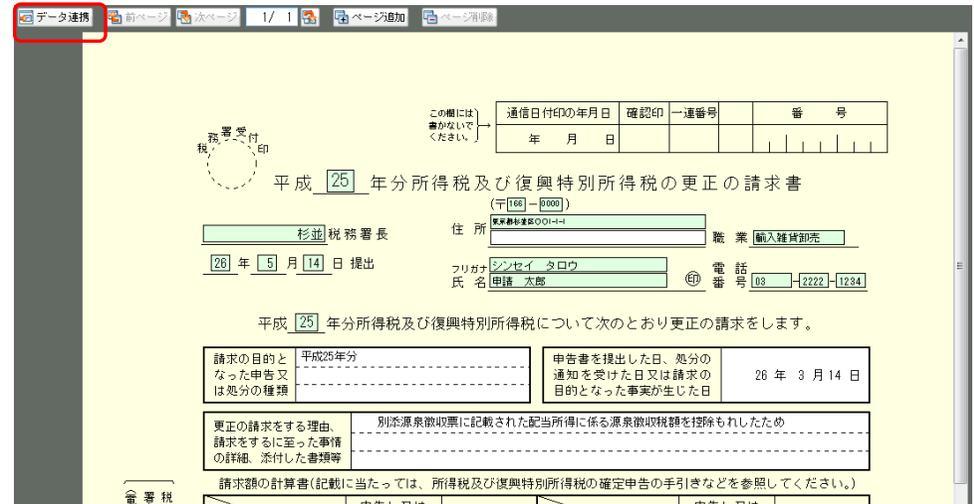
① 所得税関連帳票の作成

申請届出書の達人で、「所得税及び復興特別所得税の更正の請求書」「国外財産調書」などが作成できます。

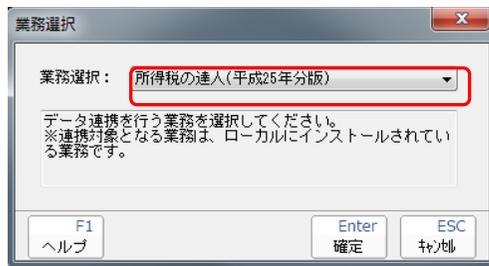
更正の請求書への所得税の達人からデータ連携

- ①「データ連携」をクリック
- ②「業務選択」から連携する年度の所得税の達人を選択
- ③「データ連携」の「参照」をクリック
- ④「所得税の達人」の「開く」画面から顧問先を選択

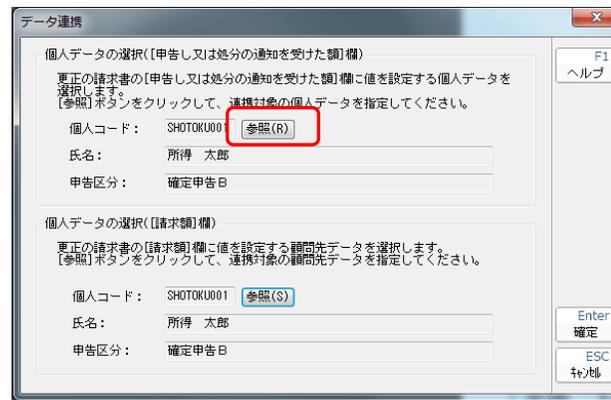
①



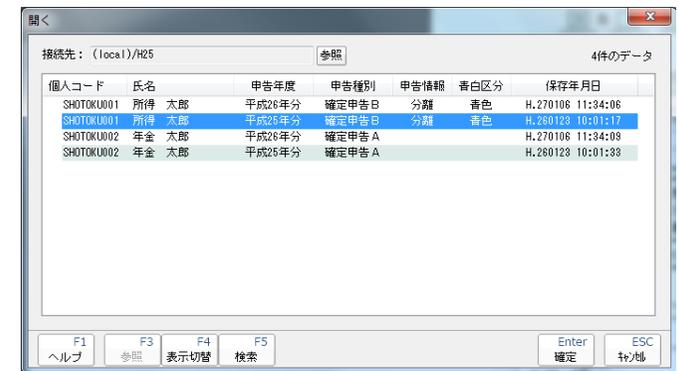
②



③



④



② 業務処理簿の作成

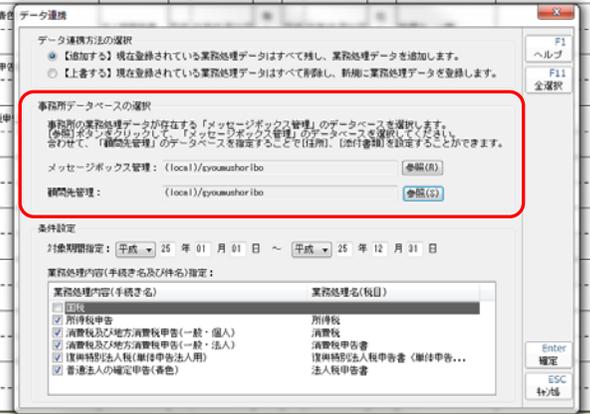
達人Cube「顧問先管理」で顧問先情報の整理



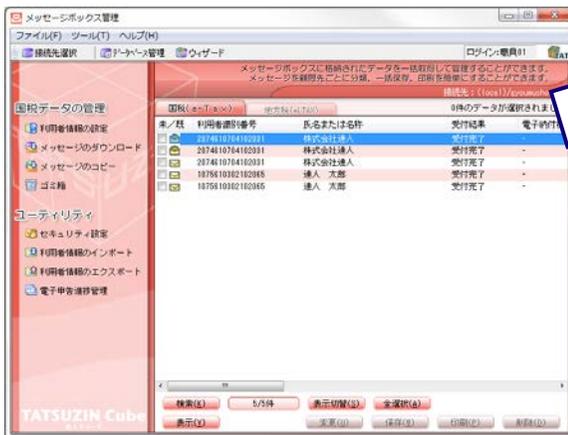
税理士業務処理簿

自：平成25年1月1日
至：平成25年12月31日
税理士名又は税理士法人名：税務一部会計事務所 税務一部
事務所所在地：東京都千代田区一ツ橋1-1-1

整理番号	業務区分	委嘱者(住所・氏名)	業務処理状況		添付書類	税務代理権限 証書提出日	担当税理士 区分 氏名	備考
			内容	処理及び年月日				
1	1号 2号 3号	東京都千代田区一ツ橋1-1-1 個人 太郎	所得税申告	所得税	平成25年09月10日	平成25年09月10日	社 補 税理士 一部	
2	1号 2号 3号	東京都千代田区一ツ橋1-1-1 個人 太郎	消費税及び地方消費税申告(一般・個人)	消費税	平成25年09月10日	平成25年09月10日	社 補 税理士 一部	
3	1号 2号 3号	東京都千代田区一ツ橋1-1-2 株式会社 太郎	普通法人の確定申告(青色)	データ連携				
4	1号 2号 3号	東京都千代田区一ツ橋1-1-2 株式会社 太郎	復興特別法人税(届付申告)					
5	1号 2号 3号	東京都千代田区一ツ橋1-1-2 株式会社 太郎	消費税及び地方消費税申告					



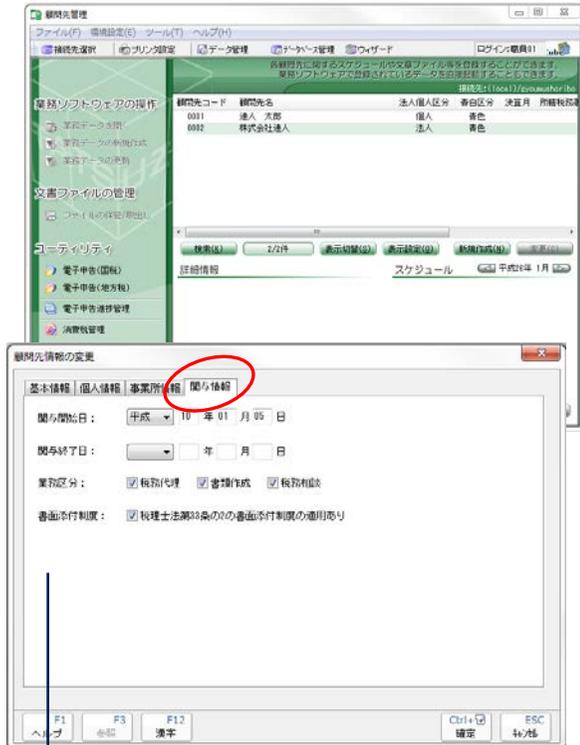
達人Cube「メッセージボックス管理」(有償)で電子申告完了後のデータをダウンロード



※2つのDBを統合し、申告完了情報を業務処理簿に生成
※税務相談等の情報を別途入力

③ 関与先名簿の作成

達人Cube「顧問先管理」で顧問先情報の整理



※顧問先管理「関与情報」タブを整理する。



平成25年12月31日 現在

税理士名又は税理士法人名: 税務一部会計事務所 税務一部

事務所所在地: [東京都千代田区一ツ橋1-1-1] 印

※関与先件数: 2件 (内 法人 1件 個人 1件)

氏名又は名称	納税地	所 轄 署	関与開始年月日	備 考
達人 太郎	東京都千代田区一ツ橋1-1-1		平成10年01月05日	
株式会社達人	東京都千代田区一ツ橋1-1-2		平成12年05月01日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	

データ連携

データ連携方法の選択

- 【追加する】現在登録されている関与先データはすべて残し、関与先データを追加します。
- 【上書きする】現在登録されている関与先データはすべて削除し、新規に関与先データを登録します。

事務所データベースの選択

事務所の関与先データが存在する「顧問先管理」のデータベースを選択します。
 [参照]ボタンをクリックして、「顧問先管理」のデータベースを選択してください。

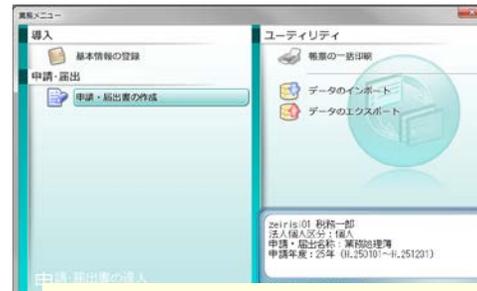
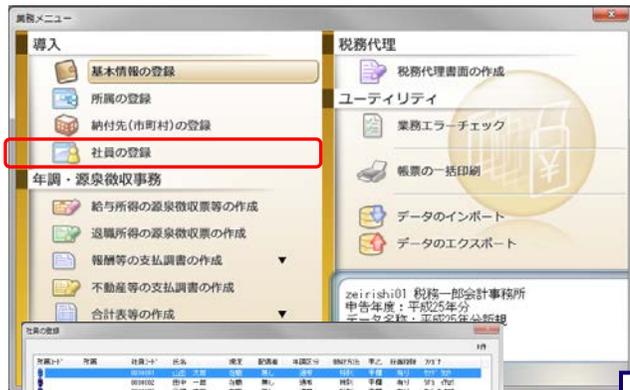
接続先: (local)/evouauthoribo [参照(R)]

条件設定

作成日指定: 平成 25 年 12 月 31 日

F1 ヘルプ Enter 確定 ESC 転/地

④ 従業員名簿の作成



平成25年12月31日 現在

税務士名又は税務士法人名: 税務一部会計事務所 税務一部
事務所所在地: 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 印
※従業員数 8人(内 有資格者 0人)

氏名	住所	性別	生年月日	税理士登録区分	税理士登録番号	採用年月日	業務の内容
山田 太郎	〇〇区〇〇橋1-2-3	男性	昭和23年02月01日			平成01年04月01日	-----
田中 一郎	東京都武蔵野市〇〇2-4-6	男性	昭和55年11月15日			平成14年04月01日	-----
年調 太郎	〇〇市〇〇〇3-4-6	男性	昭和34年07月27日			昭和57年04月01日	-----
鈴木 太郎	〇〇区〇〇東4-36-1						
佐藤 二郎	東京都杉並区〇〇3-3-3						
内田 太郎	〇〇市〇〇町3-1-8						
事務 花子	〇〇市〇〇本町3-1-1						
菊地 太郎	〇〇市〇〇北2-5-8						

データ連携

データ連携方法の選択

【追加する】現在登録されている従業員データはすべて保持し、従業員データを追加します。

【上書きする】現在登録されている従業員データはすべて削除し、新規に従業員データを登録します。

事務所データベースの選択

事務所の従業員データが存在する「年調・法定調書の達人」の顧問先データベースを選択します。
(※)ボタンをクリックして、「年調・法定調書の達人」の顧問先データベースを選択してください。

顧問先コード: zeirishi01 (参照(R))

顧問先名: 税務一部会計事務所

申告年度: 平成25年分

データ名称: 平成25年分新規

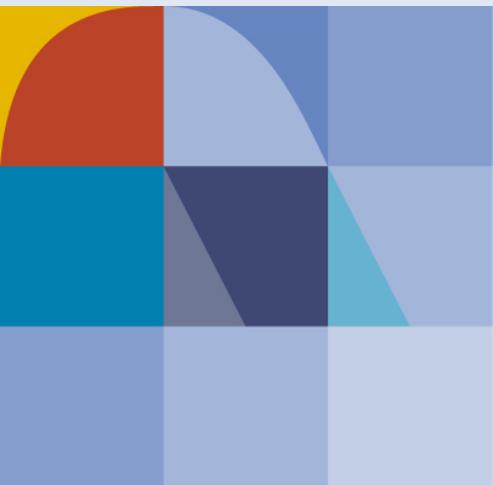
届出区分: 新規

条件設定

作成日指定: 平成 25 年 12 月 31 日

F1 ヘルプ Enter 確定 ESC 終了

※従業員の情報等は有効活用する。



NTT DATA

Global IT Innovator